事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-01	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	水防対策事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	熊谷	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-01	水防対策人件費					
	01-08-02	水防対策事務費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　24 年度			根拠法令等	水防法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	01	災害時における体制の強化				

目的

台風や大雨時の内水氾濫に対して、水防活動を迅速かつ効果的に行うため、必要となる人的態勢や資器材を整備し、もって水害による被害を軽減し、区民の安全を確保する。

対象者等

浸水被害が想定される地域及び区民

内容

１　台風や大雨時の水防活動
　開庁時、大雨・洪水警報が発令されたときは、防災都市づくり部に水防本部を設置し、状況に応じて態勢を組み、水防活動を実施
２　閉庁時の局地的な集中豪雨に対する緊急水防活動について
　閉庁時において、集中豪雨が予測される大雨・洪水警報が発表されたときは、区内在住職員を中心とした緊急対応班を設置し、水防活動を実施
３　水防資器材の購入・管理
４　水防訓練の実施
　毎年１回、区及び区内消防署が合同で訓練を実施

経過

［水防訓練実施状況］
・平成２２年５月１９日（水）　宮前公園予定地（西尾久三丁目４番）
・平成２３年５月１４日（土）　都立汐入公園多目的広場
・平成２４年５月１２日（土）　町屋七丁目１８番（都市計画公園予定地）
・平成２５年５月１１日（土）　都立汐入公園多目的広場
・平成２６年５月２４日（土）　町屋七丁目１８番（都市計画公園予定地）
・平成２７年５月３０日（土）　都立汐入公園多目的広場
・平成２８年５月２１日（土）　宮前公園予定地（西尾久三丁目４番）

必要性

台風や大雨時の浸水被害を最小限に食い止め、区民の安全・安心を確保するために必要な事業である。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
◇平成28年度荒川区総合水防訓練運営補助委託 ㈱フラワー企画 委託金額 ¥532,980-

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	3,847	4,337	4,143	4,398	3,891	4,005	3,935
	①決算額（28年度は見込み）	2,251	2,010	2,593	3,882	2,777	1,635	3,935
	②人件費等	2,616	2,541	2,891	4,636	4,158	6,846	
	③減価償却費	872	933	1,129	1,994	1,951	3,242	
	【事務分担量】（%）	30	30	35	59	60	95	
	合計（①＋②＋③）	5,739	5,484	6,613	10,512	8,886	11,723	3,935
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	5,739	5,484	6,613	10,512	8,886	11,723	3,935

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	水防本部設置回数	9	5	6	12	13	7	
	水防従事延べ人数	220	149	107	255	229	138	
	土のう配付数	429	580	70	521	765	71	
	水防訓練参加人数	260	260	240	235	330	280	270

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
職員手当等	水防従事職員手当	1,459	職員手当等	水防従事職員手当	601	職員手当等	水防従事職員手当	2,233
需用費	水防訓練当日賄・水防資器材	707	需用費	水防訓練当日賄・水防資器材	460	需用費	水防訓練当日賄・水防資器材	940
役務費	ハガキ	10	役務費	ハガキ	10	役務費	ハガキ	11
委託料	水防訓練会場設営委託	580	委託料	水防訓練会場設営委託	563	委託料	水防訓練会場設営委託	751
使用料等	水防連絡会会場使用料	21						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	水防本部設置回数（回）	12	13	7	-	-	
②	土のう配付件数（件）	48	58	7	-	-	
③	土のう配付数（袋）	521	765	71	-	-	

問題点・課題（指標分析）	①浸水被害が同時多発的に発生した場合、対応が行き届かなくなる。 ②退職者不補充による技能職員の減少に伴い、現場作業の態勢を再構築する必要が生じている。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・下水道局による整備の進捗を把握し、遅延が発生している場合は、再度下水道局へ整備を急ぐよう依頼する。	・浸水被害箇所における原因調査等を下水道局に依頼した。	・水防訓練等を通じ、水防技術の向上と継承を図る。
②	・技能職員に頼らない水防対策体制の整備	・技術職員中心の水防態勢をとった。	・引き続き、技能職員に頼らない水防態勢の確保に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民の安全・安心を確保するため、引き続き実施していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-02	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	建設工事統計調査事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	雨宮	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	建設工事統計調査費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　28 年度			根拠法令等	統計法、建設工事統計調査規則		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	04	統計・調査の推進				

目的

区内の建設業者における建設工事受注高及び就業員数等の現況を調査することにより、国の建設行政・経済政策・財政政策に必要な基礎資料として活用する。

対象者等

建設業許可事業者

内容

公共・民間土木工事及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料を作成する。
＜調査方法＞
・国土交通大臣が東京都知事に調査を委託し、同知事は対象事業所が所在する自治体の首長へ調査を委託している。
・調査員は同知事が任命し、その指揮監督等は当該首長に委任している。
＜調査内容＞
・建設工事受注動態統計調査　：工事種別、職種別、地域別等受注動向を把握する月次調査
・建設工事施工統計調査　：１年間の事業活動における実態を把握する年次調査
（完成工事高、受注総額及び就業者数等）

経過

平成12年度～：公共工事着工統計調査と民間土木工事着工統計調査が建設工事受注動態統計調査に統合
平成23年度～：住宅用地完成面積調査が廃止

＜平成27年度調査実績＞
・建設工事受注動態統計調査　：18件　（内2件インターネット申請）
・建設工事施工統計調査　：141件　（内3件廃業・転居、内43件拒否、内2件インターネット申請、内93件 回答あり）

必要性

「特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例」に基づき、対象事業所が所在する自治体に東京都が統計調査の実施を委任している事業であり、建設行政のためにも継続して実施する必要がある。

実施方法

（ 1直営　）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
調査員が調査票を配付・回収し、記載内容を審査のうえ東京都に提出している。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		180	189	189	189	185	196	193
①決算額（28年度は見込み）		179	186	187	178	173	164	193
②人件費等		2,180	1,694	2,065	1,663	1,545	4,304	
③減価償却費		726	622	807	676	650	2,218	
【事務分担量】（%）		25	20	25	20	20	65	
合計（①＋②＋③）		3,085	2,502	3,059	2,517	2,368	6,686	193
特定財源	国							
	都							
	その他	建設工事統計調査費			178	173	165	193
一般財源		3,085	2,502	3,059	2,339	2,195	6,521	0

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	建設工事受注動態統計調査(件)	23	23	22	21	18	18	20
	建設工事施工統計調査(件)	154	154	158	147	149	141	137
	住宅用地完成面積調査(件)	85	—	—	—	—	—	—

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	建設工事統計調査員報酬	82	報酬	建設工事統計調査員報酬	83	報酬	建設工事統計調査員報酬	90
役務費	統計調査用郵便料	92	役務費	統計調査用郵便料	81	役務費	統計調査用郵便料	103

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	建設工事施工統計調査回答率(%)	65	61	67	-	100	回答件数／全件数(廃業･転居を除く)
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	・建設工事等の実態をより正確に反映できるよう、本調査の回答率を更に高める必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	対象事業所に対して、抽出理由及び調査の重要性を周知するとともに、回答率を上げるための督促を含めた方策を検討する。	対象事業所に対して、抽出理由及び調査の重要性を周知し、回答率を上げるための督促を行った。	引き続き対象事業所に対して、抽出理由及び調査の重要性を周知するとともに、回答率を上げるための督促を含めた方策を検討する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	土木及び建設工事の年間における実態を調査し、建設行政の基礎資料とするため、継続して実施する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-03	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	都市計画道路補助193号線整備事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	齋藤	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	193号線道路調査費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　25 年度			根拠法令等	都市計画法		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	02	都市計画道路の整備				

目的

都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、不燃化特区内のコア事業として地域の防災性向上に寄与する。

対象者等

土地所有者等関係権利者

内容

木造住宅が密集している区域に接する本線（旭電化通り）の幅員を現在の約11mから15mに拡幅整備し、延焼遮断帯の形成や避難経路機能を確保する。整備に当たり、電柱の地中化や沿道住宅の建て替え等により地域の防災性を向上させ、災害に強いまちづくりを推進する。なお、本線を二区間（※）に分け、災害時の危険度が高い町屋二・三・四丁目地区に接する第１期区間から事業を進めており、平成25年度は現況測量が完了し、平成26年度は路線測量が完了した。また、用地測量にも着手しており、平成27年度から引き続き用地測量を継続している。

※第1期：補助第306号線（尾久の原防災通り）から補助第100号線（尾竹橋通り）までの区間（約765m）
　第2期：補助第306号線（尾久の原防災通り）から放射第 11号線（尾久橋通り）までの区間（約622m）

＜平成28年度委託料等予算額＞
・用地測量委託　7,858（千円）　　・交通量調査委託　1,090（千円）

経過

昭和39年 2月　都市計画決定
平成16年 3月　都区合同策定「区部における都市計画道路の整備方針」の「第三次事業化計画」における優先整備路線に指定
平成25年 7月　事業・測量説明会を実施
平成26年 3月　第１期区間における現況測量完了
平成27年 3月　第１期区間における路線測量完了
平成27年 4月～第１期区間における用地測量

必要性

補助193号線を整備することにより、耐震耐火建築物への建替え促進がなされ、延焼遮断帯の形成や避難経路が確保されることにより、地域住民の安全・安心につながる。

実施方法

（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
〈平成27年度実績（件名／受託者等／決算額）〉
都市計画道路補助193号線（第一期区間）用地測量委託／都市興業株式会社／7,859,799円

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	－	－	－	7,253	8,188	8,025	9,091
	①決算額（28年度は見込み）	－	－	－	6,100	7,693	7,887	9,091
	②人件費等	－	－	2,478	7,775	8,021	4,618	
	③減価償却費	－	－	968	3,380	3,576	2,048	
	【事務分担量】（%）	－	－	30	100	110	60	
	合計（①＋②＋③）	0	0	3,446	17,255	19,290	14,553	9,091
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	0	0	3,446	17,255	19,290	14,553	9,091

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	基準点測量（式）				1			
	現況測量　（式）				1			
	路線測量　（式）					1		
	用地測量　（式）					1		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品・印刷製本	106	需用費	消耗品・印刷資本	52	需用費	消耗品・印刷資本	141
委託料	路線測量・用地測量	7,587	委託料	用地測量	7,835	委託料	用地測量・交通量調査	8,950

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	用地測量進捗率（%）	-	5	30	60	60	29年度以降も実施
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	測量作業では、宅地への立ち入りが避けられない。また、土地境界確認等の協力が得られないと事業が進められない。円滑な事業の進捗には、土地所有者等関係権利者(※2)の理解が欠かせない。区内だけでなく区外に住む関係者とも連絡が取りあえるよう、連絡ルートの確保が課題となる。 （※2）土地所有者等関係権利者 土地所有者：第1期の南側に隣接した土地所有者（約124筆、約180名） 他の関係者：第1期の北側約5m、南側約10mの範囲の居住者 ※居住者と土地所有者は重複する場合あり
他区の実施状況	（実施　19　区　未実施　3　区　不明　0　区） 未実施区　千代田区、中央区、台東区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	土地所有者等の関係権利者と密に連絡を取りながら、用地測量を実施する。	測量作業や境界立会では、関係権利者へ丁寧に対応するため、一人ひとりの都合に合わせながら、手紙や写真等を用いて説明している。	引き続き、丁寧な対応を継続しながら、早期の測量完了を目指す。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	地域危険度の高い町屋・尾久地区に導入した不燃化特区制度のコア事業として本路線の整備を推進する。

議会質問状況（要旨）	○25年一定　補助193号線の着手について

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-04	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路ストック総点検事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	芹澤	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	道路ストック総点検事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　26 年度			根拠法令等	道路法		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	■ 法令基準内　□ 都基準内　□ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的

道路利用者及び第三者への被害防止を目的に、橋梁、舗装、のり面、土工構造物、道路附属物を対象とした点検・調査を実施する。また、点検で得られた結果を管理システムに収録し、今後の維持管理業務の効率化を図るとともに、予防保全型維持管理へ向けた計画立案の基礎資料として活用していく。

対象者等

道路利用者

内容

◇点検対象
①橋梁（下御・第二）②路面性状基礎調査　（舗装構造40型以上、幅員6m以上）　③道路のり面（擁壁等含む）
④土工構造物（カルバート）　⑤道路標識
⑥道路照明施設（28年度までに完了するLEDリース分や小型照明灯を除く。）　⑦道路反射鏡

◇点検内容
総点検実施要領（案）（平成25年2月国土交通省道路局）に基づき点検を実施し、将来的に道路利用者及び第三者への被害が生じる可能性があるかを把握するため、危険度の判定を行う。
道路橋については、橋梁定期点検要領（平成26年6月国土交通省道路局国道・防災課）に基づき点検を実施する。

経過

◇平成24年12月2日　中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故発生
◇平成25年2月27日　国土交通省から道路ストック総点検の実施要請（国道企第105号）
◇平成27年3月　道路ストック総点検完了（跨線道路橋除く）
◇平成28年3月　跨線道路橋2橋（第二日暮里跨線道路橋・下御隠殿坂跨線道路橋）の定期点検完了
点検の変更協定（54,576千円減額　76,002千円→21,426千円）

必要性

道路ストック総点検を実施し、そのデータに基づき、計画的な改修工事を行うことが、適正な道路の維持管理につながる。

実施方法

（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
◇橋梁点検負担金　決算額￥21,159,503-　※ＪＲ東日本委託
◇橋梁点検委託　決算額￥7,344,000-

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		－	－	－	－	79,926	47,048	1,167
①決算額（28年度は見込み）		－	－	－	－	78,456	29,670	1,167
②人件費等		－	－	－	－	6,180	10,390	
③減価償却費		－	－	－	－	2,601	4,608	
【事務分担量】（%）		－	－	－	－	80	135	
合計（①＋②＋③）		0	0	0	0	87,237	44,668	1,167
特定財源	国　道路構造物長寿命化事業費				－	23,650	8,250	
	都							
	その他							
一般財源		0	0	0	0	63,587	36,418	1,167

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	橋梁点検（箇所）					4	2	
	路面性状基礎調査（m）					68,192		
	道路標識点検（箇所）					756		
	道路照明施設点検（箇所）					3,765		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	総点検及び管理システム構築業務	78,456	委託料	橋梁点検、システム保守	8,510	委託料	システム保守	1,167
			負担金補助等	JR東日本との点検協定	21,160			

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	道路の損傷や附属物に対する陳情件数	-	240	226	150	100	陳情件数を限りなくゼロに近づける。（舗装、標識、ミラー）
	②	道路改修が必要な道路（箇所）	-	29	28	23	23	路面の状態が悪い箇所の補修を実施する。
	③							

問題点・課題（指標分析）	・総点検により、不具合が発見された舗装及び附属物等の修繕では、莫大な経費が必要となり、計画的に修繕を行う必要がある。 ・橋梁定期点検では、予防保全の観点より塗装塗替え等の修繕を実施することが望ましいとの結果となったが、修繕を行う場合には、鉄道事業者（JR東日本、JR貨物、京成電鉄）との協議が必要となり、工事にあたっては、作業時間、施工方法等に様々な制限がかかるため、通常の工事にくらべ費用の増大が見込まれる。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	点検結果を軸に、工事費の平準化を取り入れた改修計画に基づき、計画的に実施していく。	全ての対象施設の点検が完了し、危険な箇所については修繕を実施した。また、点検結果を基に道路施設の改修計画を策定した。	改修計画に基づき、引き続き道路の適正な維持管理に努め、道路施設の利用者及び第三者被害防止を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	道路利用者及び第三者への被害防止のため、定期的に点検を実施する必要がある。

議会質問状況（要旨）	H28. 3月　道路下の空洞調査（総括質疑）

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-05	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路清掃事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	井戸	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	道路清掃費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　28 年度			根拠法令等	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的	区が管理する道路への、定期的な清掃等の実施によって良好な道路環境を維持し、地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保する。
対象者等	荒川区が管理する道路
内容	・路面清掃車による道路清掃委託…広幅員の道路を年51回機械清掃。さらに、そのうち桜が植樹されている路線と落葉の多い路線についてはそれぞれ年４回と年５回の清掃回数上乗せあり。 ・道路（緑地等）清掃委託…特定４地区の人力清掃〔三河島せせらぎ、下御隠殿橋、補助１０９号線緑地、尾久区民事務所裏〕。 ・道路清掃（緊急）委託…落葉等の苦情に対する緊急対応清掃。 ・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託…西日暮里駅ガード下のギャラリーを年６回清掃。 ・雨水桝等排水施設浚渫清掃委託…区内全体で約20,000個ある雨水桝のうち、平成27年度は約4,000個を汚泥吸引車で浚渫清掃。 ・産業廃棄物(汚泥)処理委託…上記浚渫委託で発生した汚泥を処理する。 ・紅葉橋清掃委託…紅葉橋の橋上(灰皿含む)、階段の清掃。
経過	・路面清掃車による道路清掃委託…終戦後の失業対策事業から引き継がれている。 ・西日暮里駅高架下修景施設清掃委託…施設設置後、平成８年度より委託（道路付属物としてギャラリー化）。 ・道路特別清掃…平成３年度より委託（同18年に同11年創設の南千住地域清掃と統合）。 ・雨水桝等排水施設浚渫清掃委託及び産業廃棄物（汚泥)処理委託…委託開始時期は不明（昭和40年代後半から委託化したと思われる）。 ・道路(緑地等)清掃委託…平成28年度より「公園・児童遊園等清掃委託」の一部として実施。 ・紅葉橋清掃委託…平成28年度より一部(灰皿清掃等)を環境課からの執行委任で実施。
必要性	地域居住者や通行者等の利便及び安全を確保するために、道路を常に良好な状態にしておく必要がある。
実施方法	（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ・委託件数：10件(合計64,042,948円) (H27)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		77,637	78,126	73,470	71,694	69,647	67,921	67,736
①決算額（28年度は見込み）		74,421	76,863	71,493	68,961	66,401	64,566	67,736
②人件費等		12,523	11,427	10,950	12,147	12,311	10,449	
③減価償却費		6,740	7,464	7,422	7,030	7,087	5,666	
【事務分担量】（%）		232	240	230	208	218	166	
合計（①＋②＋③）		93,684	95,754	89,865	88,138	85,799	80,681	67,736
特定財源	国							
	都	道路特別清掃費 11,495	11,061	10,120	10,008	9,038	8,988	9,089
	その他							
一般財源		82,189	84,693	79,745	78,130	76,761	71,693	58,647

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	路面清掃車による清掃（m）	51,110	51,460	51,460	51,460	51,460	50,510	50,510
	道路特別清掃(延k㎡)	2.433	2.341	2.142	2.141	1.870	1.870	1.870
	雨水桝浚渫清掃箇所（個）	6,500	6,500	6,500	4,000	3,713	3,958	4,000
	カーブミラー清掃面数（面）	649	0	700				

予算・決算の内訳

平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	へい死動物等死体処理	619	役務費	へい死動物等死体処理	523	需用費	清掃用消耗品	316
委託料	路面清掃車による道路清掃委託外	65,782	委託料	路面清掃車による道路清掃委託外	64,043	役務費	へい死動物等死体処理	877
						委託料	路面清掃車による道路清掃委託外	66,543

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	路面清掃車による清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	
	②	道路特別清掃実施率（%）	100	100	100	100	100	
	③							

問題点・課題（指標分析）	①道路清掃は、区道の中でも広幅員で交通車両が多い路線や、ごみの量が多く出やすい特定の路線のみを定期的に実施しているが、幅員が狭い生活道路等は実施していない。そのため、生活道路に面している居住者等から落葉の時期などに道路清掃の要望が多い。 ②不法投棄が、人通りの少ない地区を中心に目立っている。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	個人住宅や店舗等に接する生活道路の門前清掃への理解や協力を求めていく。	区の清掃事業への理解や協力をお願いするとともに、街路樹の剪定時期などで落葉の発生を抑制する工夫をしている。	引き続き、生活道路の門前清掃への理解や協力を求めていく。
②	委託業者や道路管理部署との連携を密にし、区道への不法投棄対策に取り組んでいく。	委託業者や道路管理部署との連携を図った。	引き続き、委託業者や道路管理部署との連携を密にしていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	道路を安全で快適な状態に維持するうえで重要である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-06	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路維持事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	井戸	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	道路維持費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　28 年度			根拠法令等	・道路法 ・建築基準法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的	道路及び道路附属物を常時良好な状態に維持する。
対象者等	区道及び区が管理する通路
内容	・直営工事の拠点である土木管理事務所の光熱水費、家屋等修繕工事費の支出 ・透水性機能回復委託　→透水性舗装への高圧洗浄による透水機能回復 ・下御隠殿橋公共エレベーター等維持費 ・南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター等維持費 ・直営工事により発生する残土処理費 ・道路補修用原材料購入 ・日暮里・舎人ライナー駅エレベーター及びエスカレーター保守
経過	・透水性機能回復委託　→昭和60年度から実施 ・下御隠殿橋公共エレベーター保守・清掃委託等　→平成20年度から実施 ・南千住駅連絡通路エレベーター及びエスカレーター保守・清掃委託等→平成20年度から実施 ・日暮里・舎人ライナー駅エレベーター及びエスカレーター保守・清掃委託等 →平成20年度から実施（東京都交通局との協定に基づく負担金）
必要性	・道路及び道路附属物を良好な状態に維持管理するために必要である。
実施方法	（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 直営による道路維持補修の他、委託による道路及び道路設備の保守・清掃等の維持管理、応急工事

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		90,936	69,853	68,719	65,992	79,727	71,912	87,778
①決算額（28年度は見込み）		76,527	63,302	64,826	56,189	64,713	68,014	87,778
②人件費等		12,976	11,234	12,685	15,564	12,622	12,525	
③減価償却費		7,089	7,588	8,100	7,537	6,014	6,689	
【事務分担量】（%）		244	244	271	223	185	196	
合計（①＋②＋③）		96,592	82,124	85,611	79,290	83,349	87,228	87,778
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		96,592	82,124	85,611	79,290	83,349	87,228	87,778

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	6,146	需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	6,430	需用費	電気・ガス料金等、消耗品・修繕費	7,533
役務費	事務所通信費・ゴミ処理料	88	役務費	事務所通信費・ゴミ処理料	88	委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託外	27,190
委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託外	20,931	委託料	連絡通路EV・ES保守点検委託外	21,195	使用料等	防犯カメラ賃借料	571
使用料等	防犯カメラ・コピー機等使用料	637	使用料等	防犯カメラ・コピー機等使用料	641	工事請負費	道路応急工事外	44,776
工事請負費	道路応急工事	29,755	工事請負費	道路応急工事	32,429	原材料費	道路補修用原材料	2,200
原材料費	道路補修用原材料	1,706	原材料費	道路補修用原材料	1,861	負担金補助等	日暮里舎人線負担金	5,508
負担金補助等	日暮里舎人線負担金	5,450	負担金補助等	日暮里舎人線負担金	5,371			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	透水性舗装の機能回復施工面積(㎡/年)	651	917	727	887	887	総面積(車道):78,802㎡
②	エレベーター等保守点検委託(式)	1	1	1	1	1	下御隠殿橋:EV(1台)、南千住駅連絡通路:EV(2台)、
③							ｴｽｶﾚｰﾀｰ(2台)外

問題点・課題（指標分析）	・エレベーター及びエスカレーターの点検については、点検項目と定期的な実施が法で定められており、コスト削減を図ることが困難である。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	透水性舗装機能回復委託について、より広い面積の機能回復が図れる方法で実施する。	労務単価の高騰による影響が大きく、結果的に予定した規模の実施ができなかった。	現場の状況を精査し、より効果的な箇所を対象として実施するよう努める。
②	エレベーター及びエスカレーターについて、適正に点検を行い、緊急的な修繕が発生しないよう努める。	コストの削減はできなかったが、適正に点検することによって、突発的な修繕はなかった。	適正に点検を行い、緊急的な修繕が発生しないよう努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	道路の機能を常に良好な状態に維持するため、不可欠な事業である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-07	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路損傷復旧事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	熊谷	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	道路損傷復旧工事費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　60 年度			根拠法令等	道路法 荒川区道路損傷に伴う復旧工事事務取扱要綱		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的	損傷した道路附属物及び道路の機能回復を通じ、通行の安全を確保するものである。
対象者等	損傷原因者
内容	車両の衝突等によって損傷した街路灯、カーブミラー及びガードパイプ等の道路附属物並びに道路を復旧する。
経過	（参考）決算額 ・平成15年度　¥323,400 ・平成16～27年度　¥0
必要性	通行の安全を確保するため、速やかな損傷復旧が必要である。
実施方法	（ 3委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		382	382	382	382	442	521	590
①決算額（28年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	590
②人件費等		1,744	1,270	1,239	2,803	1,931	1,924	
③減価償却費		581	467	484	1,690	813	853	
【事務分担量】（%）		20	15	15	50	25	25	
合計（①＋②＋③）		2,325	1,737	1,723	4,493	2,744	2,777	590
特定財源	国							
	都							
	その他　工作物等損傷弁償金	139	669	716	182	445	113	648
一般財源		2,186	1,068	1,007	4,311	2,299	2,664	-58

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	損傷件数	38	37	58	45	35	33	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	0	工事請負費	損傷復旧工事	590

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	損傷件数(件)	45	35	33	-	-	
②	損傷件数のうち原因者判明件数(件)	29	32	25	-	-	
③	原因者負担率(%)	65	91	75	-	100	原因者判明数／損傷件数

問題点・課題（指標分析）	①損傷原因者が特定できない場合がある。 ②復旧工事を実施するにあたり、当該原因者が損害保険を適用する場合が多く、工事完了まで期間を要する。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	損傷原因者の特定を推進し、区の費用負担の軽減を図る。	交通管理者と連携し、1件原因者を特定した。	交通管理者と連携し、原因者の特定を推進するとともに、区の費用負担の軽減を図る。
②	復旧工事着手までの期間短縮による安全確保を図る。	損害保険会社に対し、工事着手までの間の安全確保を行うよう指示した。	引き続き、復旧工事着手までの期間短縮による安全確保を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	道路附属物等の損傷に対応する手段の一つとして必要な事業である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-08	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路応急工事事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	茂手木	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	道路応急工事費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　47 年度			根拠法令等	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的

道路構造物及び道路附属物に破損があった場合、年間単価契約の工種の組み合わせにより、応急的に機能を復旧する。

対象者等

荒川区が管理する道路

内容

区民からの通報、要望のほか、道路監察等によって発見された道路の破損等について、年間単価契約による請負工事で応急的に対応する。

・28年度契約
道路応急維持工事（東地区）　三桜建設㈱　50,059,965円
道路応急維持工事（西地区）　山藤建設工業㈱　50,059,965円

経過

・昭和47年 4月1日：昭和47年度より道路応急工事を開始

区内を二分割し（東地区、西地区）実施している。

25年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業㈱	26,013,203円（決算額）
	道路応急維持工事（西地区）	三桜建設㈱	23,178,549円（決算額）
26年度	道路応急維持工事（東地区）	山藤建設工業㈱	33,039,166円（決算額）
	道路応急維持工事（西地区）	三桜建設㈱	44,332,249円（決算額）
27年度	道路応急維持工事（東地区）	三桜建設㈱	33,039,166円（決算額）
	道路応急維持工事（西地区）	山藤建設工業㈱	44,332,249円（決算額）

必要性

道路を利用する歩行者及び車両等の安全な通行を確保するために不可欠な事業であり、必要性は高い。

実施方法

（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
・ 現場確認・作業指示・施工監督・出来高確認は直営
・ 施工は請負工事による。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	60,964	60,333	56,987	52,078	58,925	78,200	64,229
	①決算額（28年度は見込み）	61,926	60,245	56,807	49,192	53,771	77,371	64,229
	②人件費等	6,104	2,948	4,957	5,478	4,635	4,680	
	③減価償却費	2,034	1,182	1,937	3,549	1,951	2,901	
	【事務分担量】（%）	70	38	60	105	60	85	
	合計（①＋②＋③）	70,064	64,375	63,701	58,219	60,357	84,952	64,229
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	70,064	64,375	63,701	58,219	60,357	84,952	64,229

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	施工件数（件）	143	124	144	102	110		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	道路応急維持工事	53,771	工事請負費	道路応急維持工事	77,371	工事請負費	道路応急維持工事	64,229

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	技能職員による陳情処理件数(件)	475	513	310	-	-	樹木・街路灯に関する件数は除く
	②	道路応急維持工事による施工件数(件)	102	167	91	-	-	施工件数／依頼を受けた件数
	③							

問題点・課題（指標分析）	・技能職員の削減により、応急維持工事による対応が増え、予算不足が生じている。 ・道路改修工事による整備から、年数が経過した路線が多くなっており、応急維持工事で対応する規模が年々大きくなってきている。計画的な道路の修繕が必要である。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	道路ストック総点検の成果に基づき、計画的に修繕を実施する体制を構築する。	道路ストック総点検の結果をもとに状態の悪い路線を点検し、メンテナンスの優先順位を付けた。	道路ストック総点検の対象以外の路線の修繕計画についても検討する必要がある。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	道路を常に良好な状態に保つため、緊急に対応する工事は不可欠である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-09	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	交通安全施設整備事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	茂手木	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	交通安全施設整備費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　28 年度			根拠法令等	道路法、道路交通法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	06	交通安全対策の推進				

目的	交通安全施設の整備を行い、交通事故防止に努め、安全で快適な道路環境の確保を図る。
対象者等	区が管理する道路を通行する区民等
内容	警察や地元、教育委員会、交通対策課からの設置要望も思慮し、交通安全施設の整備を行う。 ・請負工事：すべり止め舗装、区画線標示、通学路表示、防護柵、視覚障害者誘導用ブロック等の改修・改良及び地点名標示板の設置を行う。 ・直営工事：ガードパイプ、カーブミラー等の資材を購入し、道路標識等の設置を行う。
経過	・昭和28年度から実施
必要性	区民を交通事故から守るために、交通安全施設を整備する必要がある。
実施方法	（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） ・施工規模により、直営または委託にて実施。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		18,423	21,660	24,955	17,048	17,372	21,730	25,782
①決算額（28年度は見込み）		12,127	21,429	24,636	16,583	15,576	20,501	25,782
②人件費等		7,848	13,013	13,465	3,743	5,555	5,155	
③減価償却費		4,794	5,133	5,260	1,521	2,438	2,389	
【事務分担量】（%）		165	165	163	45	75	70	
合計（①＋②＋③）		24,769	39,575	43,361	21,847	23,569	28,045	25,782
特定財源	国　交通安全施設整備費							1,596
	都							
	その他							
一般財源		24,769	39,575	43,361	21,847	23,569	28,045	24,186

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	すべり止め舗装(㎡)	341	1058	610	400	520		
	区画線標示(m)	1,606	2,332	5,318	4,136	2,920		
	通学路標示(㎡)	833	176	1231	633	520		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	道路標識制作	194	工事請負費	交通安全施設整備	19,233	工事請負費	交通安全施設整備	20,196
工事請負費	交通安全施設整備	14,719	原材料費	交通安全資材	1,268	工事請負費	地点名標示板設置	3,858
原材料費	交通安全資材	662				原材料費	交通安全資材	1,728

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	すべり止め舗装面積(㎡)	400	184	247	700	700	施工実績
	②	区画線標示延長(m)	4,135	3,300	2,748	3,600	3,600	施工実績
	③	通学路標示面積(㎡)	633	648	565	500	500	施工実績

問題点・課題（指標分析）	・すべり止め舗装や区画線等の標示状況に関しては、巡回等により経年劣化が著しい箇所の把握に努めているが、それ以外にも地元や警察、教育委員会からの設置等の要望が多数寄せられている。 ・荒川区の交通事故発生件数は、２３区の中で一番少ないが自転車事故関与率は２３区の中で一番高い。そのため警察、交通対策課と協力し、生活道路での交通安全施設の整備方法を検討していく必要がある。 ・信号機のLED化に伴い、地点名標識が取り外されたままになっている主要交差点が数多く存在している。オリンピック・パラリンピック対策としても道案内が不足している交差点への標識設置、また、既存の標識についても対訳ルールに則した英語表示の標識への交換が求められている。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事故発生状況や交通状況などから整備の優先度を客観的に判断し、整備を進めていく。	交通量や事故の履歴を調べ優先順位を判断し、施工箇所を決定した。	事故の履歴だけではなく、危機管理意識を持ち、交通事故の発生を未然に防ぐための整備をより進めて行く。
②	警察や交通対策課と連携し、より安価で効果的な整備方法を検討する。	区内３警察と連絡を取り合いながら整備を進めている。路上駐車が多く警察からも相談を受けていた路線に防護柵を連続的に設置した。	警察や交通対策課と連携し、より安価で効果的な整備方法を検討する。
③	信号機のLED化に伴い、これまで設置されていた地点名標識が取り外されたままとなっている主要交差点が多数存在している。	不足している数量を確認し設置計画の検討を行った。また、財源を確保するため東京都と協議し、国費が導入されることとなった。	区内重要施設の周辺や交通量の多い交差点への設置を実施していく。28年度は南千住地域に限定して先行実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民の交通安全を確保するために必要な事業である。

議会質問状況（要旨）	H25年一定：通学路における交通安全対策の早期実施

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-10	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	街路樹等管理事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	廣澤	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-01	街路樹等管理費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　28 年度			根拠法令等	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	■ 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的

市街地における街路樹を常時良好な状態に維持管理し、美しい都市景観を形成するとともに良好な生活環境を創出する。

対象者等

道路等の利用者

内容

1　定期的な剪定等による維持管理

・街路樹等剪定作業委託　歩道設置路線等における67路線の街路樹剪定年1回～各年（夏期・冬期）支障枝の剪定、枯損木の撤去
総本数　約2,400本

・荒川公園等花壇維持管理委託　荒川公園を除いた区道内の花壇5箇所の花植え替え(年4回)

・ｸﾞﾘｰﾝﾍﾞﾙﾄ維持管理作業委託　歩道設置路線等(104路線)の植樹帯約35,200mの除草清掃(年３回)
刈込(年１回)の他、灌水・手入れ等

2　緊急対応（発生状況に応じて対応）

・街路樹等病虫害防除　街路樹・植樹帯の病虫害の防除

経過

平成2年　・街路樹関係業務を公園緑地課から道路課へ移管
平成7年　・花壇維持管理業務開始
平成27年　・街路樹等剪定作業委託に病害虫防除作業を含めた。

必要性

人や車の通行の支障となる枝の剪定や、災害時において倒木の恐れがある枯木の撤去など、植栽を常時良好な状態に維持し、道路利用者の安全を確保する必要がある。

実施方法

（ 3委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
委託3件　総額46,225,834円(H27)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	54,751	50,578	48,052	45,271	42,588	48,058	48,063
	①決算額（28年度は見込み）	50,196	48,503	45,777	44,762	40,697	46,856	48,063
	②人件費等	8,720	6,128	6,526	6,737	5,408	5,079	
	③減価償却費	2,905	2,457	2,549	2,738	2,276	2,253	
	【事務分担量】（%）	100	79	79	81	70	66	
	合計（①＋②＋③）	61,821	57,088	54,852	54,237	48,381	54,188	48,063
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	61,821	57,088	54,852	54,237	48,381	54,188	48,063

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	街路樹剪定等作業委託（本数）	1,527	1,220	1,660	1,708	1,585	1023	
	グリーンベルト維持管理作業委託（㎡）	9,925	10,626	10,795	11,313	11,299	11352	
	植樹帯花壇維持管理作業委託（㎡）	67	52	55	52	52	53	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	165	需用費	消耗品	114	需用費	消耗品	224
委託料	街路樹剪定作業等委託外	40,082	委託料	街路樹剪定作業等委託外	46,226	委託料	街路樹剪定作業等委託外	47,261
使用料等	高所作業車リース	112	使用料等	高所作業車リース	177	使用料等	高所作業車リース	234
原材料費	原材料	338	原材料費	原材料	339	原材料費	原材料	344

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	街路樹剪定率(%)	76	65	42	65	100	実施本数／対象本数
	②	植樹帯花壇管理(%)	100	100	100	100	100	実施花壇数／対象花壇数
	③	グリーンベルト維持管理(%)	100	100	100	100	100	実施面積／対象面積

問題点・課題（指標分析）	①街路樹にサクラなどの高木を植栽している路線において、樹木の成長に伴い、根が歩道舗装(ILB･平板・アスファルト）等を持ち上げ、歩行者等の安全な通行に問題が生じている箇所がある。 ②樹木の幹や枝が道路構造令上の建築限界にかかる街路樹（特にサクラ）が見受けられ、近年では、トラックの接触による倒木や枝折れも発生している。 ③街路樹に関し、近隣住民や道路利用者から要、不要等様々な意見が寄せられ、対応に苦慮している。また、街路樹が老木化している路線では、安全確保のため植え替えが必要な時期に来ているが、住民の理解を得ることが難しい。
他区の実施状況	（実施　0　区　未実施　22　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	樹木の根上がりについて、危険な箇所については補修工事を行う。	根上がりによる危険箇所について部分補修を行った。	根上がりによる危険箇所について補修工事を行う。
②	街路樹が建築限界を侵さぬよう現地調査を実施し、危険な樹木については対応する。	車道に張り出した危険な枝の除去を行った。	主幹が車道に出て危険な樹木や枝は、除去に努める。
③	老木について現地調査を実施し、危険な樹木については対応する。	危険と判断した枯損木については伐採した。	老木については、腐食の状況等を確認し、危険木の除去に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	都市景観の形成や環境問題、更には災害時の減災の観点から、街路樹等の継続的な維持管理は必要である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-11	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	道路改修事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	茂手木	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	道路改修費					
	01-05-01	（仮称）荒川二丁目複合施設周辺道路整備費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　28 年度			根拠法令等	道路法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的

老朽化した道路舗装及び側溝等の排水施設等を改修することにより、安全で快適な道路環境を確保する。

対象者等

区が管理する道路を通行する区民等

内容

・老朽化や損傷の著しい路線を対象に、舗装の打替え及びＬ形側溝・雨水桝・取付管の取替えを行う。
・25年～30年程度経過した路線を中心に計画的に実施する。
・密集事業を行っている荒川二・四・七丁目地区の優先整備路線４号線において、用地取得後の拡幅整備工事を実施する。

経過

◆道路改修費
昭和28年度より実施
（道路改修路線数）
平成23年度　工事路線数：１８路線
平成24年度　工事路線数：　９路線
平成25年度　工事路線数：　８路線
平成26年度　工事路線数：　８路線
平成27年度　工事路線数：　７路線
平成28年度　工事予定路線数：１０路線

◆（仮称）荒川二丁目複合施設周辺道路整備
平成26年度 電線共同溝設置工事
平成27年度　街路灯設置工事・道路改良工事
荒315号線　延長約105m
荒316号線　延長約83m
荒43号線　延長約60m
平成28年度
荒315号線・荒43号線　延長約50m（予定）

必要性

区民に安全で快適な生活環境を提供するため、区民生活に欠かせない施設である道路の改修をすることは必要である。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
・設計は直営による。
・工事は請負工事による。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		127,857	129,026	183,687	85,958	169,860	202,997	184,340
①決算額（28年度は見込み）		126,333	128,030	171,571	84,939	142,646	180,685	184,340
②人件費等		15,696	32,192	25,278	9,565	22,632	13,083	
③減価償却費		12,346	12,907	9,875	3,887	10,728	5,802	
【事務分担量】（%）		425	415	306	115	330	170	
合計（①＋②＋③）		154,375	173,129	206,724	98,391	176,006	199,570	184,340
特定財源	国　密集住宅市街地整備促進事業費外					13,638	6,750	20,878
	都　密集住宅市街地整備促進事業費					6,819	3,375	814
	その他　電線共同溝整備管理者建設負担金					1,020		
一般財源		154,375	173,129	206,724	98,391	154,529	189,445	162,648

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	側溝改修延長(m)	1,903	2,557	1,022	945	1,830		
	舗装改修面積(㎡)	6,572	6,490	3,950	3,422	3,155		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	設計委託	6,719	工事請負費	道路改修工事	108,516	委託料	測量委託	2,838
委託料	測量委託	2,473	工事請負費	道路改良工事	46,922	工事請負費	道路改修工事	163,930
工事請負費	電線共同溝設置工事	41,676	負担金補助等	電線共同溝引込管路工事負担金	25,247	工事請負費	道路改良工事	17,572
工事請負費	道路改修工事	89,786						
備品購入費	大判プリンター	273						
負担金補助等	電線共同溝引込管路工事負担金	1,718						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	側溝改修延長(m)	945	1,301	1,260	1,343	1,000	施工実績
②	舗装改修面積(㎡)	3,422	3,073	4,294	4,006	4,000	施工実績(道路復旧費分を含む)
③							

問題点・課題（指標分析）	①25～30年経過した老朽化した路線が増え続けており、限られた予算で効果的に改修工事を進めるために、優先順位を定め、計画的に改修を実施する必要がある。 ②工事コストの削減を図るため、舗装構造を見直すなど効率的な工事方法を検討していく必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	客観的な指標で路面状況を判断し、優先度の高い順に改修路線を選定する。	平成26年度に実施した道路ストック総点検の結果をもとに、状況の悪い判定のあった路線を点検し、修繕計画を立てた。	修繕計画に基づき整備を進めていく。
②	設計内容や工事方法を工夫し、工事コストの削減を検討する。	国費の担当窓口である東京都と協議をし、H28年度より補助金を導入することになった。	舗装構造や、施工方法を工夫し、コスト削減を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	継続	安全かつ安心して通行できる道路の機能を果たすため、計画的な道路改修が必要である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-12	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	都市計画道路補助321号線整備事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	齋藤	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	321号線道路整備費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　8 年度			根拠法令等	都市計画法		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	02	都市計画道路の整備				

目的

都市の骨格となる道路ネットワークを形成するとともに、街の防災性向上に寄与する。

対象者等

土地所有者等関係権利者

内容

・道路の新設（全延長　1,154m　幅員25～30m）
①第一期整備区間　…　延長724m（概成完了 *）、取得面積5,414㎡　取得済面積5,029㎡（取得率92.8%）
②第二期整備区間　…　延長430m（事業中）、取得面積9,247㎡　取得済面積1,965㎡（取得率21.2%）
* 既に一定の道路幅員を有し、道路としての機能を概ね満たしている状態を示す。

＜平成28年度委託料等予算額＞
・補足測量委託　523（千円）

※平成18年度より「321号線道路整備費」事業へ統合

経過

平成8年4月8日	都市計画決定
平成9年度～平成14年度	用地測量及び補足測量（第一期整備区間）
平成10年8月13日	第一期整備区間事業認可
平成11年度～	用地測量及び補足測量（第二期整備区間）
平成14年10月15日	第二期整備区間事業認可
平成21年3月18日	第二期整備区間第1回目変更認可（平成24年3月31日まで）
平成24年3月6日	第二期整備区間第2回目変更認可（平成26年3月31日まで）
平成26年3月20日	第二期整備区間第3回目変更認可（平成28年3月31日まで）
平成28年3月18日	第二期整備区間第4回目変更認可（平成31年3月31日まで）

必要性

街の骨格をつくり、産業・経済を支える重要なネットワークを形成するほか、災害時に広域避難場所である都立汐入公園一帯へ円滑に移動可能となるため、本事業の必要性は高い。

実施方法

（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
〈平成27年度実績（件名／受託者等／決算額）〉
・都市計画道路補助321号線補足測量委託／（株）関東エンジニアリング／　492,023円　※補331と合併

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		117,700	24,983	29,163	291	541	517	549
①決算額（28年度は見込み）		111,698	24,343	27,339	171	0	2	549
②人件費等		9,121	13,795	14,850	7,937	3,977	2,309	
③減価償却費		3,632	6,842	6,777	3,887	2,276	1,024	
【事務分担量】（%）		125	220	210	115	70	30	
合計（①＋②＋③）		124,451	44,980	48,966	11,995	6,253	3,335	549
特定財源	国	10,000	10,000	11,000				
	都							
	その他							
一般財源		114,451	34,980	37,966	11,995	6,253	3,335	549

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	基準点測量（点）	8	53	1	0	0		
	境界点標示測量（点）	17	25	23	21	0		
	登記用図面作成（件）	0	0	0	0	0		
	登記用図面作成（㎡）	210	140	0	0	0		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	2	需用費	消耗品	25
委託料	補足測量	0	委託料	補足測量	0	委託料	補足測量	524

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値（28年度）	
	①	補足測量実施率(%)	100	100	100	100	100	標示箇所数／対象箇所数
	②	取得用地残数（筆） ＜第二期整備区間＞	4	4	4	4	4	関係権利者（所有者）数=1 ＜公社ベース＞
	③							

問題点・課題（指標分析）	（第一期整備区間） ・東京メトロ所有地については、大幅な線路移設を伴うため、補助189号線道路整備に合わせて事業化を検討する。 （第二期整備区間） ・未取得用地は、東京ガス所有地のみとなっているが、当該地は土壌汚染対策が必要な土地である。 このため、当該区間より木造密集地域の道路整備を優先している状態にある。
他区の実施状況	（実施　19　区　未実施　3　区　不明　0　区） 未実施区　千代田区、中央区、台東区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	概成区間において用地取得を行い、西側歩道の設置を行う。	概成区間の地権者と協議していない。	今後は、概成区間の整備のため、地権者と協議を進め、事業完了を目指す。
②	東京ガスとの協議を成立させ、土壌汚染状況調査を実施する。	平成27年度は環境局や東京ガスと協議を行い、土壌汚染対策を安くするための方法を模索した。また認可期間を3年間延伸した。	東京ガスで実施した自主調査及び土壌汚染対策について、資料提供を受け、区が調査及び対策を講じる場合も含め検討を進める。
③	取得済み用地の整備について、関係機関と協議を行う。	取得済み用地の部分的な整備を行うよう交通管理者と協議したが、認めてもらえなかったことから、引き続き閉鎖管理を継続している。	引き続き、近隣住民に迷惑が及ばないよう、清掃及び除草を行い、適切な維持管理に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	未取得用地である東京ガス所有地の土壌汚染状況調査費及び対策費について、引き続き検討を進める。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-13	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	都市計画道路補助331号線整備事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	齋藤	内線	2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	331号線道路整備費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　14 年度			根拠法令等	都市計画法		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市				
	政策	12	利便性の高い都市基盤の整備				
	施策	02	都市計画道路の整備				

目的

南千住駅西側地域の住民が円滑に東側に移動できるよう、都市の骨格となる道路ネットワークを形成し、併せて街の防災性を向上させる。

対象者等

土地所有者等関係権利者

内容

・道路の新設
延長228m、幅員22m、買収面積：3,762㎡、区取得済面積1,815.90㎡（48.27%）
（荒川区土地開発公社による土地取得率56.16%）:H.28.3.31現在
関係人数：地権者48名、借地人16名、借家人45名

＜平成28年度委託料予算額＞
・用地測量委託　974（千円）
・補足測量委託　2,677（千円）
＜平成28年度工事費予算額＞
・道路予定地仮整備工事 14,901（千円）　―　関係人から取得した土地の適正管理に資する仮整備

経過

平成14年8月8日	都市計画決定
平成14年度	現況測量
平成15年度～	用地測量・補足測量
平成22年5月10日	事業認可（平成29年3月31日まで）
平成22年6月16日	用地説明会開催
平成23年度～	用地取得開始

必要性

国道4号線以東のＪＲ等の鉄道により分断されている南千住地区において、鉄道の西側住民が、発災時に広域避難場所である都立汐入公園一帯へ円滑に移動可能となるため必要性は高い。

実施方法

（ 3委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
〈H27〉・道路予定地仮整備工事/山藤建設工業㈱/18,530,470円
・都市計画道路補助331号線用地測量及び補足測量委託/㈱関東ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ/3,016,241円

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		5,415	27,848	5,956	715,239	406,185	797,038	18,684
①決算額（28年度は見込み）		1,105	14,669	5,157	714,588	402,216	791,628	18,684
②人件費等		10,168	21,122	20,939	9,185	8,316	5,387	
③減価償却費		3,486	9,175	68,475	4,394	3,901	2,389	
【事務分担量】（%）		120	295	277	130	120	70	
合計（①＋②＋③）		14,759	44,966	94,571	728,167	414,433	799,404	18,684
特定財源	国　街路事業費				165,000	104,500	210,100	
	都							
	その他							
一般財源		14,759	44,966	94,571	563,167	309,933	589,304	18,684

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
用地測量（式）		1	1	1	1	1	1	
官民境界確定延長（m）		―	―	162	274	―	―	

予算・決算の内訳

平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品、印刷製本	108	需用費	消耗品、印刷製本	70	需用費	消耗品、印刷製本	130
委託料	路線測量	1,628	委託料	用地測量、補足測量	6,100	委託料	用地測量、補足測量	3,652
工事請負費	仮整備工事	11,324	工事請負費	仮整備工事	13,858	工事請負費	仮整備工事	14,902
公有財産購入費	用地取得費	389,156	公有財産購入費	用地取得費	771,600			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	用地測量（%）	99	99	99	100	100	H26年度の用地測量完了を目指す
②	用地取得率（%）	27	45	56	60	60	公社取得済面積/取得面積
③							

問題点・課題（指標分析）	本都市計画道路は、既存道路と交差することによる近隣交通への影響だけでなく、鉄道と交差することにより生じる高低差による近隣住宅や歩道・交通等への影響を考慮する必要がある。 このため、警察や鉄道等の関係者と調整を図りながら、より詳細で具体的な詳細設計の設計方針を計画する必要がある。
他区の実施状況	（実施　19　区　未実施　3　区　不明　0　区） 未実施区　千代田区、中央区、台東区

問題点・課題の改善策

	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	用地買収を迅速に実施するため、補足測量を継続して行っていく。	用地取得に伴う補足測量を適切に実施した。	鉄道事業者（ＪＲ・メトロ）の収用・使用の範囲を測量により明確化し、関連する手続きを進めていく。
②	実施設計に向け関係機関と調整を図っていく。	鉄道事業者とは高架下の協議、下水道局とは排水施設についての協議、交通管理者とは交差点処理及び一方通行解除の協議を実施した。	基本設計補正委託の内容を基に、実施設計を行い、道路整備工事を実施する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	ＪＲ等の鉄道で分断された南千住地域を東西に結び、広域避難場所「都立汐入公園一帯」への避難路となる本路線の整備は、災害時の円滑な移動を確保する上で重要である。

議会質問状況（要旨）	H18年一定　・補助331号線の現在の進捗状況について H23年一定　・補助331号線の今後のスケジュールについて 27年2月会議・補助331号線の整備に伴う周辺地域の道路交通事情について

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-14	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	主要生活道路拡幅整備事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	坂本	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	主要生活道路拡幅整備費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　19 年度			根拠法令等	密集市街地における防災街区の整備に関する法律		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	03	災害に強いまちづくりの推進				

目的

木造住宅が密集し公共施設（道路・公園・広場等）が未整備な地域において、地域の防災性を向上させるとともに良質な住環境への改善を図る。

対象者等

主要生活道路(優先整備路線)における拡幅対象用地

内容

・密集住宅市街地整備促進事業地区（荒川五･六丁目地区、町屋二･三･四丁目地区、荒川二･四･七丁目地区、尾久中央地区）の整備計画等に定める優先整備路線を幅員６ｍに拡幅する。

※密集住宅市街地整備促進事業費【国補助１／２】【都補助１／４】　…密集事業地区

・事業の流れ
①拡幅に協力していただく沿道地権者の意向確認を防災街づくり推進課で行う。
②意向確認が得られた段階で、経理課が用地買収の折衝事務および契約締結事務を担当する。
③施設管理課において取得と同時に用地を区道に編入するための道路区域変更手続きを行う。
④事務手続きが終了した後に、防災街づくり推進課からの拡幅整備依頼に基づき、道路公園課において拡幅整備工事を実施する。

経過

・平成19年度～：主要生活道路の拡幅整備工事開始

必要性

密集市街地における防災性の向上や居住環境の改善を図るために必要である。

実施方法

（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
小規模な工事については、単価契約において実施（細街路拡幅整備工事と併せて契約）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		194,327	61,804	178,287	40,504	107,806	258,476	44,650
①決算額（28年度は見込み）		193,036	61,802	176,533	40,228	103,275	250,552	44,650
②人件費等		1,364	7,424	4,597	1,248	1,082	7,003	
③減価償却費		494	3,017	1,839	507	455	3,106	
【事務分担量】（%）		17	97	57	15	14	91	
合計（①＋②＋③）		194,894	72,243	182,969	41,983	104,812	260,661	44,650
特定財源	国　密集住宅市街地整備促進事業費	92,093	13,716	79,430	18,136	47,360	118,554	8,000
	都　密集住宅市街地整備促進事業費	46,046	6,858	39,715	9,068	23,680	59,277	4,000
	その他							
一般財源		56,755	51,669	63,824	14,779	33,772	82,830	32,650

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	整備件数(件)	6	5	4	6	7	18	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	拡幅整備工事	9,911	工事請負費	拡幅整備工事	24,596	工事請負費	拡幅整備工事	44,650
公有財産購入費	用地取得費	93,363	公有財産購入費	用地取得費	225,956			

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	整備延長累計(m)	1,093.1	1,145.6	1,313.8	1,550.6	1,550.6	目標延長:9,432m（両側換算）
	②	整備率(%)	11.6	12.1	13.9	16.4	16.4	整備延長／目標延長
	③							

問題点・課題（指標分析）	本事業は用地取得を行い道路整備を行うことから、様々な関係権利者間の調整を行いながら整備を進める必要がある。
他区の実施状況	（実施　18　区　未実施　4　区　不明　0　区） 事業終了区　２区：文京・大田

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度の結果を踏まえ、より迅速に、より正確に、より安全に施工するよう、その手法を検討する。	近接の建築工事業者が工期の遅れが目立ったので、頻繁に定期的に連絡を取ることで、工程調整を円滑に進めたが、この手法は評価できる。	関係権利者等への連絡を密にして、より迅速に、より正確に、より安全に施工する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	木密地域の改善を一段と加速させるため、本事業を重点的に推進する。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-15	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	紅葉坂跨線人道橋整備事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	茂手木	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	--						
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　19 年度			根拠法令等	「橋、高架の道路等の技術基準」、バリアフリー新法		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的	老朽化に伴う損傷が著しい紅葉坂跨線人道橋の安全性の確保を図る。
対象者等	紅葉坂跨線人道橋を通行する区民等
内容	・区とJR東日本の両者で財産を持っているので、JR東日本と共同で調査を実施。架け替え等の検討を行って行く。 ・橋　　長　106.6m（内、ＪＲ東日本管理区間 30m） ・架橋時期　昭和３年
経過	・昭和60年度：幅員4mに拡幅・改修後、国鉄（ＪＲ東日本）から区へ移管 ・昭和63年度：塗装工事及び手摺設置工事 ・平成 3年度：耐震調査委託 ・平成19年度：現況調査委託 ・平成22年度：補修工事、架け換え工事に向けた協議　⇒　ＪＲ東日本、京成電鉄 ・平成24年度：常磐線ホーム拡幅のための紅葉橋橋脚撤去工事に関する施工協議書取り交わし ・平成25年度：常磐線ホーム拡幅のため紅葉橋橋脚撤去 JR工事範囲外のJR線上空部分（荒川区財産区域）高欄の一部補修 ・平成26年度：JRと共同で耐震診断、部材の健全度調査等を実施 ・平成27年度：H26年度の調査結果を基に、JRと共同で比較設計、バリアフリーの検討
必要性	当該跨線人道橋はＪＲや京成の線路を跨いでおり、落橋等による事故を回避するため、良好な状態に保っていく必要がある。
実施方法	（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） ・耐震診断等についてはJR東日本に委託 ・階段部分の補修工事は請負にて実施

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		－	－	－	3,766	36,505	37,525	0
①決算額（28年度は見込み）		－	－	－	3,460	28,003	36,257	0
②人件費等		1,744	3,491	4,131	1,663	3,863	3,463	
③減価償却費		581	1,400	1,614	676	1,626	1,536	
【事務分担量】（%）		20	45	50	20	50	45	
合計（①＋②＋③）		2,325	4,891	5,745	5,799	33,492	41,256	0
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		2,325	4,891	5,745	5,799	33,492	41,256	0

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	耐震診断等（負担金）	－	－	－	－	実施予定		
	階段部補修補修工事	－	－	－	－	実施予定		
	高欄補修（負担金）	－	－	－	実施	－		

予算・決算の内訳

平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	補修工事	2,700	負担金補助等	設計委託負担金	36,257			
負担金補助等	調査設計負担金	25,303						

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	架替となった場合（%）	-	-	-	-	-	調査5%、設計35%、施工60%
	②	負担金による補修工事　（式）	1	-	-	-	-	JR上空部高欄補修
	③	塗装・補修工事　（式）	-	1	-	-	-	階段部補修

問題点・課題（指標分析）	・橋の老朽化が著しいため、早急に補修工事を行う必要がある。 ・ＪＲとの共有財産のため、今後の方針につい協議が必要である。 ・南口のバリアフリー対策。
他区の実施状況	（実施　0　区　未実施　22　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	診断結果をもとに、補強もしくは架替の詳細設計を行い、今後の工程を判断する。	平成26年度の診断結果をもとに、架替についての調査設計、バリアフリーの検討を行った。	診断結果をもとに今後の方針を判断する必要がある。
②	架替までの安全性を確保するため、補強工事等の協議を進めていく。	健全度調査の結果を受け、東京都の橋梁専門官などに意見を求めながら、補修内容の見直しを検討していく。	架替までの安全性を確保するため、補強工事等の協議を進めて行く。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	推進	当該跨線人道橋はＪＲや京成の線路を跨いでおり、健全な状態を維持していくことが必要である。

議会質問状況（要旨）	H22年一定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について H22年二定：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について H26年11月：紅葉坂跨線人道橋（通称 紅葉橋）の架替について

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-16	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	街路灯維持事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	山口	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	街路灯維持費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　38 年度			根拠法令等	荒川区街路照明設置基準 荒川区装飾街路灯設置基準		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進				

目的

区道の夜間における通行の安全確保と犯罪抑止のため、適正に街路灯を維持管理する。

対象者等

地域住民･歩行者･車両等

内容

街路灯を常に良好な状態に保つため、修繕・清掃等の維持管理をする。
＜街路灯灯数（平成28年3月31日現在）＞
水銀灯　3,834灯
ナトリウム灯　13灯
ｾﾗﾐｯｸﾒﾀﾙﾊﾗｲﾄﾞ灯　307灯
蛍光灯　499灯
発光ﾀﾞｲｵｰﾄﾞ(LED)灯　4,046灯
総計＝　8,699灯
このうち発光ﾀﾞｲｵｰﾄﾞ(LED)灯3,183灯についてはリース対象の街路灯であり、維持・清掃についてはリース契約に含まれており、区が直接維持管理する街路灯の灯数は5,516灯である。

経過

	（平成６年度以前）	（平成７年度以降）	（平成１６年度以降）	（平成２６年度以降）
街路灯修繕	故障の都度	故障の都度	故障の都度	故障の都度
清掃頻度	２年毎	３年毎	５年毎	４年毎

平成１４年度までは灯具の清掃のみの実施。
平成１５年度は危機管理対策のため、補正予算を組んで窃盗事件の多い地域も含め、通常よりも多く灯具の清掃とランプの交換を実施。
平成１６年度～平成２５年度は、５年毎に灯具の清掃とランプの交換を実施(約1,400灯/年)。
平成２６年度からはリース対象器具を除く街路灯について約700灯～900灯/年のペースでに清掃とランプ交換を実施予定。

必要性

区民の生活基盤である区道を一定以上の明るさに確保するために必要な事業である。

実施方法

（ 3委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
修繕契約（街路灯修繕・東部,西部,中部）　¥8,031,000(３地区)（H27）
街路灯清掃委託　礎電気㈱　¥7,436,124（H27）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	104,380	100,916	117,610	133,893	144,083	124,941	124,624
	①決算額（28年度は見込み）	89,250	99,339	112,776	127,351	139,633	111,032	124,624
	②人件費等	3,980	5,147	3,414	3,866	4,776	3,148	
	③減価償却費	1,365	2,084	1,355	1,791	2,211	1,809	
	【事務分担量】（%）	47	67	42	53	68	53	
	合計（①＋②＋③）	94,595	106,570	117,545	133,008	146,620	115,989	124,624
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	94,595	106,570	117,545	133,008	146,620	115,989	124,624

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	電気料金支払総灯数	8,621	8,650	8,666	8,677	8,682	8,699	
	清掃した街路灯数	134	401	0	0	27	289	
	清掃及びランプ交換した街路灯数	1272	1031	1325	1055	709	546	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	公衆街路灯電気料金、街路灯修繕	132,019	需用費	公衆街路灯電気料金、街路灯修繕	103,596	需用費	公衆街路灯電気料金、街路灯修繕	114,377
委託料	街路灯清掃	7,614	委託料	街路灯清掃	7,436	委託料	街路灯清掃	10,247

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	清掃及びランプ交換の実績灯数	1,055	736	835	865	865	3,221灯／4年
	②	修繕件数	810	760	638	432	-	区民からの陳情等
	③							

問題点・課題（指標分析）	故障の要因として挙げられるのは、経年劣化である。改修工事を計画的に実施して行くと共に、平成２６年度より３カ年計画で実施している街路灯リースにより街路灯本体の更新を図ってきた。 今後も更新にあたっては、発光ダイオード（ＬＥＤ）灯を設置して電気使用量を抑制していく。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き街路灯の状況把握に努め、老朽化した街路灯のＬＥＤ化を行い、更なる街路灯維持費の低減を進めて行く。	27年度もリースを中心にＬＥＤ灯の整備を進めていき、電気料金を前年度比約220万円/月低減させることができた。	引き続き街路灯の状況把握に努め、老朽化した街路灯のＬＥＤ化を行い、更なる街路灯維持費の低減を進めていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	地域の交通安全や防犯のために必要である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-17	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	街路灯新設改修事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	山口	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	街路灯新設改修費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　38 年度			根拠法令等	道路法 荒川区街路照明設置基準		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進				

目的

夜間の通行の安全確保と犯罪防止のため、街路灯を設置する。また、歩道設置路線等については、景観向上のため、装飾街路灯を設置する場合がある。

対象者等

荒川区が管理する区道を利用する地域住民・歩行者・車両等

内容

・夜間の照度が不足している場所に街路灯を増設する。
・老朽化した大型（２００W超）の街路灯を取り替える。
・駅周辺等の歩道設置路線に、装飾街路灯を設置する。

経過

昭和４５年度～昭和５４年度　街路灯新設１０ヵ年計画　水銀灯４，５３１基設置
昭和５５年度～平成５６年度　街路灯新設改修計画　年間３００基　改修(一部新設)
昭和５７年度～昭和６１年度　街路灯新設改修計画(改定)　年間２００基　改修(一部新設)
昭和６２年度～平成１９年度　年間１００～２００基改修(一部新設)
平成２０年度～平成２３年度　セラミックメタルハライドランプを採用
平成２２年度より環境配慮型街路灯整備計画（１０ヵ年）→環境配慮型街路灯（ＬＥＤ灯）整備費
平成２４年度～　ＬＥＤ照明器具を採用
・平成６年度～８年度　→ポール重点改修　・平成１６年度　→ポール腐食調査
・平成２２年度　→ポール腐食調査　・平成２４年度　→ポール及び灯具劣化・腐食調査
平成７年度～　街路灯塗装工事

必要性

区民の生活を支える基盤施設である区道を一定以上の明るさにする必要がある。

実施方法

（ 3委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
街路灯新設改修(環境配慮型街路灯(LED)整備工事(4)にて実施）：22基(H27)
街路灯塗装工事　：26基(H27)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	20,324	7,830	10,108	7,163	8,305	14,496	13,180
	①決算額（28年度は見込み）	12,806	7,707	8,962	4,604	7,464	11,801	13,180
	②人件費等	8,371	5,042	2,809	2,329	773	2,309	
	③減価償却費	2,789	2,022	1,097	946	325	1,024	
	【事務分担量】（%）	96	65	34	28	10	30	
	合計（①＋②＋③）	23,966	14,771	12,868	7,879	8,562	15,134	13,180
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	23,966	14,771	12,868	7,879	8,562	15,134	13,180

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	工事発注件数	7	4	1	1	3	1	1
	改修(新設含む)灯基数	45	28	17	4	122	22	10
								（予定）

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	街路灯新設改修・塗装	7,464	工事請負費	街路灯新設改修・塗装	11,801	工事請負費	街路灯新設改修・塗装	13,128
負担金補助等	大型街路灯共架負担金	0				負担金補助等	大型街路灯共架負担金	52

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	街路灯の新設件数	2	1	1	-	-	暗がり対策等と共に実施
	②	街路灯の取替え件数	11	122	21	10	10	老朽化した街路灯の取替え
	③	塗装実施の街路灯数	14	14	26	39	39	錆劣化調査による街路灯を塗装

問題点・課題（指標分析）	①照明灯柱の腐食等老朽化により、改修の必要な街路灯が増えてきている。 ②従来の水銀灯からＬＥＤ灯への付け替えに伴い、照度分布が変化したことに対し、地域住民から意見をいただく場合がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	維持費の低減が図られるよう老朽化した街路灯の更新工事を継続的に実施していく。	腐食等老朽化が進んでいる街路灯を優先してＬＥＤ街路灯に更新した。	今後も老朽化した街路灯を優先して更新工事を実施して行く。
②	近隣の方々のご意見を伺い、理解を求めながら暗がり箇所の改善を図っていく。	近隣住民の方々の街路灯設置要望を伺い、必要と判断した箇所については街路灯を新設していった。	今後も近隣住民の方々のご意見を伺いながら暗がり箇所の改善を図っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	夜間における道路上の照度を保つために必要な事業である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-18	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	私道・商店街照明灯助成事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	佐藤	内線	2731
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	照明灯助成費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　62 年度			根拠法令等	私道内等の照明灯及び街路灯維持管理事業補助金交付要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進				

目的

＜私道照明灯＞町会管理の私道照明灯及び都営住宅敷地内街路灯の維持管理に要する経費の一部を区が補助し、私道等における照度を確保し、公衆の安全に寄与することを目的とする。
＜商店会街路灯＞商店会街路灯の維持管理費用の一部を区が補助することにより、区道街路灯の機能を補完し、区民等の安全に寄与することを目的とする。

対象者等

＜私道照明灯＞町会及び都営住宅自治会
＜商店会街路灯＞商店会

内容

＜平成27年度実績＞
【町会】　・一次：1基当たり3,200円　104町　会　3,216基　10,291,200円
　　・二次：1基当たり　800円　1町　会　1基　800円

【自治会】・1基当たり1,600円　10自治会　166基　265,600円

【商店会】・1月から12月までの電気料金の75%を補助（一部基数による定額申請あり）
　　37商店会　1,089基　9,098,000円

経過

＜私道照明灯＞
昭和62年度：維持管理経費の一部補助を開始

＜商店会街路灯＞
昭和62年度：維持管理経費の一部補助を開始
平成20年度：補助率の引き上げ（年間電気料金の25%→75%）
平成23年度：節電対策に要する経費の補助（100%）

必要性

夜間に区民等が通行する際、安心・安全を実感できる街づくりのために必要な補助金である。

実施方法

（ 1直営　）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
区による書類審査の結果、補助対象となった団体に対し、当該団体が指定した金融機関の口座に補助金を振込む。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	38,333	36,610	38,400	27,296	24,611	23,188	22,559
	①決算額（28年度は見込み）	36,053	35,549	34,834	23,217	20,968	19,656	22,559
	②人件費等	5,232	3,810	4,956	3,493	2,381	1,844	
	③減価償却費	1,743	1,401	1,935	1,420	1,203	1,024	
	【事務分担量】（%）	60	45	60	42	37	30	
	合計（①＋②＋③）	43,028	40,760	41,725	28,130	24,552	22,524	22,559
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	43,028	40,760	41,725	28,130	24,552	22,524	22,559

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	補助金対象基数(基)　私道照明灯	3,381	3,417	3,430	3,457	3,455	3,383	
	補助金対象基数(基)商店会街路灯	1,298	1,298	1,298	1,120	1,097	1,089	
	合計	4,679	4,715	4,728	4,577	4,552	4,472	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	町会・商店会への助成	20,968	負担金補助等	町会・商店会への助成	19,656	負担金補助等	町会・商店会への助成	22,559

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	私道照明灯補助金対象基数(基)	3,457	3,455	3,383	3,400	3,400	
	②	商店会街路灯補助金対象基数(基)	1,120	1,097	1.089	1,089	1,089	
	③							

問題点・課題（指標分析）	電気消費を抑制するため、各団体に対して照明灯及び街路灯のＬＥＤ化を要請していく必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今後も増加が見込まれる基数を把握したうえ、適宜予算へ反映させる。	増加見込分を予算計上し、適切に補助金を交付した。	
②	電気消費を抑える機器の採用などの方策を呼びかける。	蛍光灯からＬＥＤへの取り換えを実施する団体が増加した。	引き続き各団体に対し、照明灯及び街路灯のＬＥＤ化を要請していく。
③	照明灯の種別と基数について、再度、管理の徹底を呼びかける。	実態調査を行ったうえで、必要に応じ、管理の徹底を各団体に要請した。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	夜間における通行の安全を確保するため、継続して実施していく。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-19	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	私道照明灯新設事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	山口	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	私道照明灯新設					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　55 年度			根拠法令等	私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅵ	安全安心都市				
	政策	11	防災・防犯のまちづくり				
	施策	04	犯罪のないまちづくりの推進				

目的

私道における夜間の通行の安全と犯罪の防止を図る。

対象者等

私道照明灯を維持管理する町会等の住民組織　１０４団体

内容

・道路幅員１．２ｍ以上・延長２０ｍ以上で、かつ常時一般の交通の用に供されている私道に照明灯を設置、若しくは建て替える場合に、区でその工事を受託し施工する。
・受託した工事に要する費用は、全額区が助成する。
・設置する照明灯は、全てLED灯８Ｗ（蛍光灯２０W相当）１灯形である。
・竣工後は、住民組織に維持管理を含めて照明灯を引き渡す。

・設置数(平成28年3月31日現在)：3,383基
（うち本事業における設置数：2,625基）

経過

昭和５５年度　：私道照明灯工事の受託及び助成に関する要綱の制定
平成１５年度　：危機管理対策関連事業との連携を図る
平成１８年度～：私道照明灯設置工事を年間単価契約で行う
平成２５年度～：防犯灯のＬＥＤ化の実施

必要性

区民の生活基盤である私道を一定以上の明るさにするために必要である。

実施方法

（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
私道照明灯設置工事　志幸技研工業(株)　5,312,628円　29基（H27）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	9,005	5,064	8,373	4,762	4,944	5,316	5,305
	①決算額（28年度は見込み）	8,937	4,759	6,911	4,757	4,847	3,868	5,305
	②人件費等	2,006	1,629	2,230	0	2,318	2,137	
	③減価償却費	668	653	871	0	975	1,980	
	【事務分担量】（%）	23	21	27	0	30	58	
	合計（①＋②＋③）	11,611	7,041	10,012	4,757	8,140	7,985	5,305
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	11,611	7,041	10,012	4,757	8,140	7,985	5,305

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	私道照明灯の受託数(件)	54	30	57	33	32	29	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	私道照明灯設置工事	4,847	工事請負費	私道照明灯設置工事	3,868	工事請負費	私道照明灯設置工事	5,305

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	私道照明灯の受託数(件)	33	32	29	38	38	老朽化に伴う改修要望が年々増加
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	・町会が管理する私道照明灯の設置については、防犯・老朽化の観点から新設、改修要望に応えていく必要がある。 ・住民の負担軽減を図るためＬＥＤ化を推進していく必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	住民の安心・安全のためできる限り要望に応じていく。	私道の暗がり解消、防犯灯の老朽化という様々な要望に対して応えてきている。	引き続き、住民の様々な要望にできる限り応え、地域の安心・安全に寄与していく。
②	住民にＬＥＤ灯の利点を周知していき、ランプ切れ等の維持管理や電気料金に伴う町会負担の軽減を図り、防犯に寄与していく。	防犯灯のＬＥＤ化については、町会の方々にも十分浸透してきていると思われる。	引き続き町会負担の軽減を図り防犯に寄与していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	夜間における道路安全確保のため、継続していく

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-20	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	環境配慮型街路灯（ＬＥＤ灯）整備事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	山口	内線	2736
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	環境配慮型街路灯（LED灯）整備費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　22 年度			根拠法令等	道路法 荒川区街路照明設置基準		
終期設定	● 有　○ 無　31 年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	環境配慮活動の推進				

目的

街路灯に使用している水銀灯を環境配慮型の発光ダイオード（ＬＥＤ）灯に置き換えることにより、街路灯の点灯による消費電力量及び温室効果ガス（ＣＯ２）排出量を削減する。

対象者等

荒川区が管理する区道を利用する区民、歩行者及び車両等

内容

電柱共架及び小型単独柱による水銀灯(80W及び100W)を発光ダイオード（ＬＥＤ）灯(30W相当)に置き換える。
・削減量（１００基当り）：消費電力量36,400 kWh/年 、温室効果ガス20 t・CO2/年 、(10世帯分相当)

平成２６年度より３カ年の予定で電柱に共架している街路灯についてリース方式（１０年リース）による整備を行ない、さらなるＬＥＤ街路灯の整備を推進していく。

経過

・平成２０年度　ＬＥＤ照明試験設置
・平成２１年度　環境配慮型街路灯整備計画策定(平成22年2月25日土木部長決定)
・平成２５年度までの整備数…577基
(街路灯維持費、街路灯新設改修費、日暮里中央通り整備費分含む)
・平成２６年度整備数：工事による整備…48基
(うち31基は都市再生整備計画事業【国補助】)
リースによる整備…1,453基
・平成２７年度整備数：工事による整備…61基
(うち4基は(仮称)荒川二丁目複合施設周辺道路整備費)
リースによる整備…1,730基

必要性

水銀灯から環境配慮型のＬＥＤ灯に替えていくことは、電気使用量及びＣＯ２排出量を削減するものであり、区財政の健全化及び環境先進都市の推進に寄与するものである。

実施方法

（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
環境配慮型街路灯ＬＥＤ整備工事（４件）　¥14,430,232 61基　(H27)
賃貸借契約（ＬＥＤ街路灯）その１，その２　¥18,765,918　(H27分)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		29,906	21,934	31,983	19,120	21,120	34,355	58,023
①決算額（28年度は見込み）		23,140	21,864	28,822	18,122	15,204	32,705	58,023
②人件費等		2,616	4,654	4,130	3,327	5,021	2,917	
③減価償却費		872	1,866	1,613	1,352	2,113	1,707	
【事務分担量】（%）		30	60	50	40	65	50	
合計（①＋②＋③）		26,628	28,384	34,565	22,801	22,338	37,329	58,023
特定財源	国　都市再生整備計画事業			4,084	1,909	1,700	400	1,300
	都							
	その他							
一般財源		26,628	28,384	30,481	20,892	20,638	36,929	56,723

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	水銀灯からＬＥＤ灯への置換え数	113	113	156	98	1,501	1,791	1,850
								(予定)

予算・決算の内訳

平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	材料単価調査委託	99	委託料	材料単価調査委託	99	旅費	LED器具工場検査旅費	11
使用料等	街路灯リース	2,399	使用料等	街路灯リース	18,766	委託料	材料単価調査委託	104
工事請負費	環境配慮型街路灯(LED)整備工事	12,706	工事請負費	環境配慮型街路灯(LED)整備工事	13,840	使用料等	街路灯リース	36,997
						工事請負費	環境配慮型街路灯(LED)整備工事	20,911

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	水銀灯からＬＥＤ灯への置換え数	98	1,501	1,791	1,850	109	合計(H20～27年度)計 4,046基
	②	老朽化した水銀灯数	1,963	1,398	771	713	-	単位：灯　S54年度以前に設置
	③	街路灯総電力使用量	26,416	24,975	23,376	21,842	21,751	単位：kWh　１日当たり

問題点・課題（指標分析）	・東日本大震災の影響により、東京電力(株)の電力供給量が低下しているため、街路灯で使用している電力使用量を削減する必要がある。そのため、街路灯の光源を現在の水銀灯から環境にやさしく消費電力の少ない発光ダイオード灯(ＬＥＤ灯)に交換していく。 ・リース方式の導入等により更なるＬＥＤ化を加速させていく必要がある。 ・照明灯柱の腐食等老朽化により、改修の必要な街路灯が増えてきている。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続してリース方式の導入も含め、ＬＥＤ灯への置き換えを加速していく。	平成27年度においてはリースによる整備を中心として約1,800灯のＬＥＤ化を実施することができた。	引き続きリース方式の導入も含めたＬＥＤ灯への置き換えを実施していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	リース契約による形式を採用することにより、ＬＥＤへの置き換えを早期に進める。

議会質問状況（要旨）	H21一定 ・(仮称)荒川区街路灯整備計画を立て、早急にＬＥＤ照明を導入することを要望する。

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-21	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	私道整備事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	坂本	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	私道整備費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　32 年度			根拠法令等	私道工事の受託及び助成に関する条例		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的	区民の生活環境の改善を図るため、公道を補完する私道の整備を行う。
対象者等	〈私道の新設･改修工事〉私道の幅員が1.2m以上、沿道の住民が4戸以上、公道または区の整備した私道に接続していること 〈私道の補修工事〉過去に本事業で整備した箇所、または細街路拡幅整備を区で施工した箇所
内容	〈私道の舗装等の新設･改修工事〉 ・概要：舗装工事(舗装､L形側溝､雨水桝など）、下水工事(下水管、汚水桝など) ・助成率：舗装工事（90～100%）、下水工事（90%） 〈私道の舗装等の補修工事〉 ・概要：下水管の補修や堆積物の除去、陥没等の緊急対応、舗装等の老朽化に伴う破損の補修 ・助成率：100%
経過	昭和32年　私道舗装実施要綱(内規）を制定し私道整備事業を開始(幅員2.7m以上、交通量が多く公共性のある私道) 昭和39年　私道工事の受託工事に関する条例と規則を制定(幅員1.8m以上、公道に直結、既舗装私道連絡、公道認定前提) 昭和43年　条例一部改正(補修工事の追加・地元負担率の軽減) 昭和46年　条例一部改正(受託要件の改正：幅員1.2m以上) 昭和48年　条例全面改正(私道工事の受託及び助成に関する条例）小補修の追加 昭和59年　条例一部改正(細街路拡幅整備要綱の創設により地元負担率の見直し)
必要性	区民の生活環境の改善を図るために必要である。
実施方法	（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） 応急整備については、通年単価契約で実施（H27実績　私道整備応急工事　木村工業㈱　¥28,979,479-）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		60,000	44,200	46,600	52,852	45,437	45,798	48,417
①決算額（28年度は見込み）		56,300	40,999	42,338	52,197	39,617	43,883	48,417
②人件費等		6,606	3,973	4,952	2,535	2,523	2,921	
③減価償却費		2,556	1,835	2,194	1,251	1,463	1,502	
【事務分担量】（%）		88	59	68	37	45	44	
合計（①＋②＋③）		65,462	46,807	49,484	55,983	43,603	48,306	48,417
特定財源	国							
	都							
	その他	私道整備地元負担金			686	634	535	550
一般財源		65,462	46,807	49,484	55,297	42,969	47,771	47,867

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	私道整備工事実績件数（路線）	3(3)	1(1)	2(3)	2(4)	3(4)	2(3)	
	私道応急工事実績件数	73	79	76	84	45	59	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	新設改修、応急整備	39,617	工事請負費	新設改修、応急整備	43,883	工事請負費	新設改修、応急整備	48,417

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	私道整備施工路線数	4	4	3	4	4	
	②	私道応急工事件数	84	45	59	59	59	
	③							

問題点・課題（指標分析）	私道の管理については、基本的に土地所有者が行うものである。しかしながら、施設の破損等の陳情を通行人から受けることがある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	私道の管理について、区が維持管理をしていないことと、条例で規定している助成についての説明を行う。	維持管理を区がしていないことと、土地所有者が管理すべきことを説明した。	引続き、区が維持管理をしていないことの説明を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	公道を補完する機能を有する私道についても、公道に準じた整備を行う必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-22	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	細街路拡幅整備事業（工事）			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	坂本	内線	2737
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	細街路拡幅整備工事費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　59 年度			根拠法令等	建築基準法、東京都安全条例 荒川区細街路拡幅整備要綱		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　● 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	03	快適な生活道路の整備				

目的

幅員４ｍの道路空間を確保し、防災性の向上及び住環境の改善を図る。

対象者等

新築や建替え又は自主後退による細街路に面する敷地

内容

・建築基準法第42条第2項に規定する幅員４ｍ未満の道路(細街路)に面した敷地に、建築物の新築や建替え等を行う際に、建築主及び土地所有者の協力を得たうえで、既存道路の中心から２mの位置を道路境界とし、後退部分に区が側溝の設置や路面舗装を実施して拡幅整備する。

※都市防災推進事業費【国補助１/２】

・事業の流れ
①建築指導課が、建築主等からの申請を内容を精査し受理する。
②道路公園課が、建築指導課から工事依頼を受け、施工する。
③施設管理課が、当該道路が区道及び管理通路である場合は、工事完了後にその区域の変更を行う。

経過

・昭和59年　荒川区細街路拡幅整備要綱施行
・昭和60年　荒川区細街路拡幅整備に伴う助成金交付要綱施行
・平成 2年　荒川区細街路拡幅整備要綱の一部改正

必要性

密集地域の防災性の向上及び住環境の改善に寄与していることから、必要性は高い。

実施方法

（ 3委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
H27実績（通年単価契約４件で実施）【公道（東）66,650,509】【公道（西）71,273,373】【私道（東）63,467,241】【私道（西）80,988,325】

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		212,763	211,333	288,080	250,757	240,811	297,413	278,133
①決算額（28年度は見込み）		191,993	207,755	206,455	238,956	235,868	282,360	278,133
②人件費等		7,845	6,446	6,711	6,889	6,319	6,744	
③減価償却費		4,154	4,199	4,356	4,563	4,064	4,642	
【事務分担量】（%）		143	135	135	135	125	136	
合計（①＋②＋③）		203,992	218,400	217,522	250,408	246,251	293,746	278,133
特定財源	国　地区公共施設等整備費・密集住宅市街地整備促進事業費	64,604	60,746	53,146	77,786	51,500	68,122	100,000
	都　密集住宅市街地整備促進事業費	9,302	8,958	5,922	7,077	0	0	
	その他							
一般財源		130,086	148,696	158,454	165,545	194,751	225,624	178,133

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	整備件数(公道)（件）	94	98	99	112	108	108	
	整備件数(私道)（件）	106	116	114	126	126	125	
	計（件）	200	214	213	238	234	233	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	235,868	工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	282,360	工事請負費	公道・私道細街路拡幅整備工事	278,133

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	区施工の整備延長(m)	2508	2315	2318	2318	2318	
②	区施工の累積延長(km)	80.5	82.8	85.1	87.4	89.7	目標延長:232km(両側)
③	区施工の累積整備率(%)	34	35	36	37	38	区施工の累積延長／目標延長:232km

問題点・課題（指標分析）	拡幅部分に電柱を移設させた方が、より一層の防災性の向上を図れる場合がある。しかしながら、建築主等の協力が得られず、電柱の移設ができない場合がある。
他区の実施状況	（実施　20　区　未実施　2　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	拡幅部分に電柱を移設させた方がより一層防災性の向上が図れる場合、移設に向け、積極的に建築主等に働きかける。	積極的に建築主等に働きかけた結果、公道の拡幅部分に敷設されていた電柱すべてが移設することになった。	区道内にある電柱については、占用物であることから、所有者である企業者へ、移設に向けて積極的であるように指導する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	防災性の向上や居住環境の改善を図る上で、細街路の拡幅は重要な事業である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-23	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	みどりの条例関係事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	髙瀬	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	みどりの条例関係費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　55 年度			根拠法令等	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的	荒川区花と緑の基本計画に基づき、区民の緑化意識を啓発し、みどりへの関心を高め、花と緑の街づくりを推進するとともに既存のみどりを保存する。
対象者等	区民
内容	◇保護指定樹木等助成：区内に残る貴重なみどりを保全するため、一定の基準を満たす樹木、樹林生垣について保護の指定を行い、維持管理に係る経費の一部を助成する。 ※原則、維持管理に要した費用の1/2　限度額150,000円／一所有者 ◇生垣造成助成：生垣造成工事費及び生垣造成に係る塀等撤去費の1/2を助成する。 ◇緑化指導：一定規模以上の開発行為等に対して緑化を義務付ける。 ◇緑のカーテンサポート制度：環境課主催の講習会参加者に緑のカーテンづくりに必要な資材を提供し区民の緑のカーテンづくりをサポートすることで緑の普及につなげる。 ◇あらかわ緑花大賞表彰制度：緑花活動にかかわる人の関心を高め、活動を一層活発にしていくため、区民や事業者がつくり育てている花壇などの花や緑を対象として表彰する。※平成２１年度から実施 ◇あらかわ園芸名人認定制度：高いガーデニング知識を有する「あらかわ園芸名人」を養成し、地域の緑化アドバイザー及び緑化ボランティアのリーダーとして活躍してもらう。※平成２２年度から実施
経過	【保護指定樹木等助成】　平成10年度までは、所有者の申請に基づき区が剪定等を実施してきたが、平成11年度より所有者が維持管理に要した費用の一部を助成する方式に変更。 【生垣造成助成】　平成10年度から18年度までの間は、防災生活圏促進事業の一つとして東京都の補助金を活用していた。 【あらかわ緑花大賞】　平成21年度　制度新設 平成25年度　表彰部門を改編（緑のカーテン部門を新設） 【あらかわ園芸名人】　平成22年度　事業創設　あらかわ園芸名人養成講座(初級編)開催　修了22名 平成23年度　初級編講座　修了23名　上級編予備講座を開催 平成25年度　初級編講座　修了21名　上級編講座を開催　園芸名人認定17名 平成26年度　初級編講座　修了23名　上級編講座を開催　園芸名人認定11名 平成27年度　初級編講座　修了20名　上級編講座を開催　園芸名人認定18名
必要性	「花と緑を通して幸せを実感できるまち」を実現するために、既存のみどりを保存するとともに、緑被率の向上や公園面積の拡大を進める他、区民一人ひとりが花や緑にかかわる活動に参加できる機会を提供することが重要となる。
実施方法	（ 1直営　　）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	5,863	7,897	6,572	6,855	6,471	6,750	6,673
	①決算額（28年度は見込み）	4,524	6,887	5,372	3,537	5,703	5,739	6,673
	②人件費等	17,806	13,249	10,184	13,886	6,953	10,005	
	③減価償却費	6,130	5,287	4,195	6,084	2,926	4,437	
	【事務分担量】（%）	211	170	130	180	90	130	
	合計（①＋②＋③）	28,460	25,423	19,751	23,507	15,582	20,181	6,673
	特定財源 国							
	特定財源 都	0	0	0				
	特定財源 その他							
	一般財源	28,460	25,423	19,751	23,507	15,582	20,181	6,673

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	緑のカーテンサポート配付数（セット）	43	45	28	148	169	146	
	あらかわ緑花大賞表彰制度(件)	13	11	10	12	13	15	
	あらかわ園芸名人養成講座受講者数（人）	23	23	23	21	23	22	
	あらかわ園芸名人認定数（人）			21	17	11	18	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	あらかわ園芸名人養成講座	366	報償費	あらかわ園芸名人養成講座	353	報償費	あらかわ園芸名人養成講座	388
需用費	事業消耗品・緑花大賞賄	1,017	需用費	事業消耗品・緑化大賞賄	1,231	需用費	事業消耗品・緑化大賞賄	1,510
役務費	筆耕・樹木保険	32	役務費	筆耕・樹木保険	6	役務費	筆耕・樹木保険	24
使用料等	事業会場使用料	62	使用料等	事業会場使用料	5	使用料等	事業会場使用料	26
負担金補助等	生垣、保護樹木助成・シダレザクラ祭り補助	4,225	負担金補助等	生垣、保護樹木助成・シダレザクラ祭り補助	4,144	負担金補助等	生垣、保護樹木・シダレザクラ祭り補助	4,725

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	保護指定樹木指定本数（本）	-	3	2	2	2	累計 H28.4.1現在 210 本
	②	生垣造成延長(m)	6	12	5	43	43	累計 H28.4.1現在 2608 m
	③	緑化指導実績(㎡)	3,626	4,044	3,689	5,094	5,094	各年度緑化計画面積

問題点・課題（指標分析）	・平成２１年３月に策定した「荒川区花と緑の基本計画」に掲げた個別施策のうち、公園や緑地の整備などハード系の施策の推進は、財政的な負担が大きくなることから厳しい状況となっている。 ・このため、緑の普及と区民の緑化意識の向上を促す役割を担っている本事業は大変重要であり、効率的かつ効果的な執行を行っていく必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・第３次花と緑の推進計画（平成２７年度～３０年度）に掲げた事業を計画的に実施していく。	・「あらかわ緑・花大賞表彰制度」について、近年応募者が減少してきている	・現在の制度を見直し、もっと身近に応募できるような方法を検討する。
②	・民有地の貴重な緑である「保護樹木」について、適正な維持がなされているか点検を行う。	・所有者の高齢化や世代交代などにより、適切に管理されていない樹木が多数確認できた。	・これら、適切に管理されていない「保護樹木」について詳細に調査するとともに区としての対応策について検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	既存の緑の保護や緑化の啓発など、区の緑化推進に貢献する事業である。

議会質問状況（要旨）	H21一定　都電軌道敷の芝生化推進（一般質問） H2611月会議　都電軌道敷の芝生化（一般質問）

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-24	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	都電沿線バラ植栽事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	石橋	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	都電沿線バラ植栽事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　62 年度			根拠法令等	荒川区みどりの保護育成条例及び同条例施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的

荒川区のシンボルである都電荒川線の沿線をバラで包み込み、荒川区の中央を走るみどりの軸をつくることにより、美しい景観の創出や区民の心にうるおいと安らぎを提供する。また、区民に都電沿線のバラへの愛着を深めてもらい、区民とともに区の観光資源として育てていく。

対象者等

区民及び荒川区を訪れる人

内容

◇整　　備　　東京都交通局と協定を締結し、区内を走る都電の延長約4.8kmのうち約4.1km、両側にすると6.7kmの区間にバラを植栽。

◇維持管理　　剪定、摘実、摘雷、消毒、施肥、潅水、マルチング等の維持管理作業を、直営を主体として行っている。除草、清掃及び一部の摘実は委託している。

◇区民の手による管理　　「荒川バラの会」が区との協定に基づき、三ノ輪橋、荒川二丁目電停周辺及び荒川遊園等でバラの維持管理を行っている。区は、講習会の開催、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入など、会の活動を支援している。

経過

◇昭和61年2月　東京都交通局と「都電荒川線及びその沿線の緑化に関する基本協定」を締結
◇昭和60年度～平成3年度　植栽工事の実施
◇平成14年度　区の観光資源として充実させるため再整備に着手。三ノ輪橋電停周辺と荒川遊園を整備
◇平成15年度　区民の手による管理を導入し、「荒川バラの会」発足。荒川二丁目電停付近を整備
◇平成17年度　区の都電沿線のバラによる観光まちづくりが「花の観光地づくり大賞」を受賞
◇平成21年度　都電沿線のバラをPRするイベントとして「第1回あらかわバラの市」を開催
◇平成22年度　荒川二丁目バラ花壇をバラの会の管理場所として拡大
「あらかわバラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立させる
荒川バラの会が「都市緑化基金会長賞を受賞（みどりの地域づくり部門）」を受賞
◇平成25年度　荒川バラの会が「みどりの愛護功労者表彰国土交通大臣表彰」を受賞
◇平成28年度　荒川バラの会が「平成28年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞

必要性

都電沿線のバラは、区の中央部のみどりの軸として、そのネットワークを形成する上で重要である。また、唯一残る都電とその周辺に咲き誇るバラの人気は高まっており、区の重要な観光資源として積極的に活用していくために、質の高いバラの維持管理を継続する必要がある。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
◇都電沿線バラ管理委託　綜合造園(株)　委託金額　¥6,260,195（平成28年度）
都電沿線バラ管理委託(¥5,260,195)＋公園等維持管理業務委託(¥1,000,000)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	8,972	9,363	12,816	13,903	13,989	22,367	15,362
	①決算額（28年度は見込み）	8,892	9,055	11,146	12,728	13,068	20,998	15,362
	②人件費等	16,743	14,427	14,671	11,611	10,621	9,461	
	③減価償却費	7,059	7,091	7,357	6,152	5,072	4,505	
	【事務分担量】（%）	90	228	228	182	156	132	
	合計（①＋②＋③）	32,694	30,573	33,174	30,491	28,761	34,964	15,362
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	32,694	30,573	33,174	30,491	28,761	34,964	15,362

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	植栽数（株）	45	110	0	50	30	0	
	バラの会会員数（人）	50	57	62	64	80	85	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	バラ園芸講習会謝礼	121	報償費	バラ園芸講習会謝礼	92	報償費	バラ園芸講習会謝礼	130
需用費	維持管理用消耗品・飲料	1,461	需用費	維持管理消耗品・飲料	1,318	需用費	維持管理消耗品	1,604
役務費	保険料	20	役務費	保険料	22	役務費	保険料	41
委託料	維持管理委託	10,041	委託料	維持管理・案内板作成委託	14,191	委託料	維持管理委託	12,396
工事請負費	都電通りバラ植栽工事	1,426	工事請負費	植栽工事・給水管新設工事	5,375	工事請負費	都電沿線バラ植栽工事	1,191

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	植栽数(株)	13,410	13,440	13440	13,490	15,000	数字は概数
	②	「荒川バラの会」会員数（名）	64	80	85	90	100	
	③							

問題点・課題（指標分析）	・バラを美しく咲かせるためには、剪定、咲きがら摘み、施肥、潅水等、適切な維持管理を継続的に実施していく必要がある。また、都電沿線のバラを区民とともに育てていくために、区民のバラに対する関心を高めるとともに担い手である「荒川バラの会」の活動を充実させていく必要がある。「平成28年緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」の受賞を契機として、「荒川バラの会」を更に充実させていく。 ・都電沿線を区の「みどりの軸」として、また「景観軸」としてさらに発展させ、緑化推進のシンボルとしてＰＲするとともに、区の観光資源や商店街の振興策としても活用を図っていく。
他区の実施状況	（実施　1　区　未実施　21　区　不明　0　区） 豊島区　南大塚都電沿線協議会が平成20年から都電沿線でのバラづくりをスタート

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・バラの適切な維持管理作業を継続的に実施する。 ・バラの会向けの講習会への新人会員の積極的な参加を促す。	・園芸名人養成講座上級編卒業生から４名が新たにバラの会に入会した。	・緑化推進係で主催する各種園芸講習会や環境課で行っている講習会参加者などに対し、広くバラの会への入会を促す。
②	・事業者や商店街等によるバラの維持管理事例を少しづつ増やしていく。	・一事業者からバラの維持管理への参加要望があったが、安全面などから実施には至らなかった。	・事業者や商店街等が維持管理に参加しやすくなるような方法を検討する。
③	・ＳＮＳなどを活用し、継続的な広報を行っていく。	・「あらかわバラの会」会員によりフェイスブックを立ち上げた。また、ブログを活用し開花状況など情報を発信した。	・引き続きＳＮＳを活用し、広く継続的に広報を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区民の満足度も高く、観光の視点からも重要な事業である。

議会質問状況（要旨）	H23一定　「バラ」を新たな区の花に制定（一般質問）

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-25	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	あらかわバラの市			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	石橋	内線	2752
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	あらかわバラの市開催事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　21 年度			根拠法令等	荒川区みどりの保護育成条例		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的

都電沿線のバラが咲き誇る５月、町屋駅前においてバラを即売するイベントを区内事業者等と連携して開催し、花と緑によるまちづくりの足がかりとするとともに、商業振興及び区のイメージアップにつながる新たな観光資源として発展させる。

対象者等

区民及びバラの市を訪れる人

内容

◇開催時期　５月中旬
◇会場　・町屋駅周辺
◇開催概要
　・バラの花鉢の販売　・バラの育て方講習会実施　・サクソフォンカルテットの演奏会
　・オープンカフェ（ローズカフェ）の営業
◇設置ブース
　・バラの育て方相談コーナー　・都電やバラにちなんだ商品販売ブース
　・都電沿線のバラＰＲコーナー設置

経過

◇平成21年度　５月２３日（土）　第１回あらかわバラの市を開催
　・２，０００鉢の鉢バラが、昼すぎに完売
◇平成22年度　５月１５日（土）　第２回あらかわバラの市を開催
　・会場を藍染川通りに拡大、バラの販売数を５，０００鉢に増量
　・「荒川バラの市」を「都電沿線バラ植栽事業」から独立
◇平成26年度　５月１７日（土）　第６回あらかわバラの市を開催
　・バラの販売数を６，０００鉢に増量
◇平成27年度　５月１６日（土）　第７回あらかわバラの市を開催
　・バラの販売数　６０００鉢
◇平成28年度　５月１４日（土）　第８回あらかわバラの市を開催
　・バラの販売数　６０００鉢

必要性

◇花や緑とふれあう機会の拡大につながるイベントであり、区内の緑化を推進する上で重要である。
◇区のイメージアップを図るために、大いに期待できる事業である。

実施方法

（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
◇会場設営業務委託　三和舞台株式会社　委託金額　¥1,663,200-（平成28年度）
　会場警備委託　三和舞台株式会社　委託金額　¥　299,160-（平成28年度）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		6,140	6,960	5,867	6,341	6,703	6,676	6,748
①決算額（28年度は見込み）		5,969	6,339	5,621	5,906	6,428	6,336	6,748
②人件費等		7,848	8,742	8,261	6,943	4,635	7,696	
③減価償却費		2,615	3,421	3,227	3,042	1,951	3,413	
【事務分担量】（%）		90	110	100	90	60	100	
合計（①＋②＋③）		16,432	18,502	17,109	15,891	13,014	17,445	6,748
特定財源	国							
	都							
	その他	雑入(販売収入)	0	1,685	1,900	1,809	2,666	2,343	2,800
一般財源			16,432	16,817	15,209	14,082	10,348	15,102	3,948

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	鉢バラの販売数量(鉢)	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	5,850	6,000
	来場者数（推計・人）	5,000	5,000	5,000	5,000	6,000	6,000	6,000

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼、出演料	150	報償費	講師謝礼、出演料	141	報償費	講師謝礼、出演料	150
需用費	販売用バラ、消耗品・ポスター印刷	4,359	需用費	販売用バラ、消耗品、ポスター印刷	4,276	需用費	販売用バラ、消耗品、ポスター印刷	4,438
役務費	イベント保険	43	委託料	イベント保険	1,916	役務費	イベント保険	62
委託料	会場設営委託等	1,875	使用料等	会場設営委託等	3	委託料	会場設営委託等	2,087
使用料等	会議室使用料	2				使用料等	会議室使用料	11

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	鉢バラの販売数(鉢)	5,000	6,000	6000	6,000	6,000	平成28年度販売数累計：40,000鉢
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	・「あらかわバラの市」をほうずき市やアサガオ市のようなイベントに成長させ、主目的である緑化推進のシンボル事業としてＰＲしていくとともに、観光振興や商店街振興策としても活用していく必要がある。 ・今後、地域ぐるみのイベントとして一層充実させるとともに、事業の継続性を高めるための取り組みを検討していく必要がある。
他区の実施状況	（実施　1　区　未実施　21　区　不明　0　区） ･豊島区　南大塚都電沿線協議会が「大塚ばらまつり」を開催している。（区後援・年２回）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	・来場者が咲き誇る都電沿線のバラを見学できるように、ツアー等の実施を検討する。	・あらかわバラの市盛り上げ隊で参加した「あらかわまちの駅ネットワーク」が区内の場所を当てるクイズラリーを実施した。	・販売する鉢の種類の検討や地域連携プロジェクトの一環として、バラを観光の目玉としている自治体に参加を働きかける。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	緑化のＰＲ効果の高さに加え、観光や商店の活性化の視点からも重要な事業である。

議会質問状況（要旨）	H21二定　イベント（あらかわバラの市の拡大・充実）による地域の活性化について（一般質問） H23一定　「バラ」を新たな区の花に制定（一般質問） H24一定　「あらかわバラの市」のさらなる充実による産業振興および情報発信（一般質問）

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-26	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	区民主体の街なか花壇づくり事業	部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木		
		担当者名	中山	内線	2752		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	区民主体の街なか花壇づくり事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　11 年度	根拠法令等	荒川区みどりの保護育成条例				
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的

◇ 緑の少ない荒川区に花と緑の空間を創出していくために、区民が主体となって行なう花壇づくりを支援する。
◇ 花壇づくりを通じて街の環境美化と区民同士のコミュニティの醸成を目指す。

対象者等

・公募による申込み者　・地元町会　・サークル等

内容

◇町会やグループなどの団体が自主的に行う花壇づくりを支援し､花のまちづくりを進める。
◇区民が主体となって、草花の植え付けやその後の水やり・除草等の維持管理を行う。
◇花壇は、公共的な場所に整備したり､大型のプランター等を設置して行う。
◇活動団体と協定書を結び、区は､花苗の支給、道具類の支給・貸与、ボランティア保険の加入等の活動支援をする。

経過

【平成12年度】　モデルケースとして、荒川一丁目（千住間道）の都市計画道路残地内を借り上げて、花の植え付け教室を開催し、地元が管理を開始。
【平成13年度】　第１号となる街なか花壇を設置（荒川三丁目）
【平成18年度】　荒川区街なか花壇づくり実施要綱を策定
【平成22年度】　情報交換会、ふれあいティーパーティーを開催
【平成23年度】　５７の参加団体を紹介するリーフレットを作成
【平成25年度】　７４の参加団体を紹介するリーフレットを作成
【平成26年度】　情報交換会（南千住地区及び日暮里地区）の開催
【平成27年度】　情報交換会（荒川地区及び町屋地区）の開催
【平成28年度】　情報交換会（東尾久地区及び西尾久地区）の開催（予定）
平成28年度末の参加団体を紹介するリーフレットの作成（予定）

必要性

緑が少ない荒川区において、花や緑に囲まれた美しい街並みを形成していくためには、区民が自分の暮らす街への愛着を深め、緑化活動に取り組むことが重要である。こうしたことから、区が花や緑とのふれあいの場を提供し、活動を支援する必要がある。

実施方法

（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
◇街なか花壇づくり作業委託　六創園株式会社　委託金額　¥9,987967-（上限総額）　平成28年度

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	20,102	19,138	16,464	15,560	15,137	15,017	17,203
	①決算額（28年度は見込み）	11,244	11,655	12,929	11,634	11,995	11,433	17,203
	②人件費等	8,825	10,664	1,503	9,637	8,703	7,616	
	③減価償却費	3,137	5,287	1,129	5,239	4,064	3,584	
	【事務分担量】（%）	108	170	145	155	125	105	
	合計（①＋②＋③）	23,206	27,606	15,561	26,510	24,762	22,633	17,203
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	23,206	27,606	15,561	26,510	24,762	22,633	17,203

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	参加団体協定締結数(新規)	12	11	11	8	8	9	
	参加団体協定締結数累計(解除数含む)	55	66	77	85	93	102	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	花壇用草花苗等	3,605	需用費	花壇用草花苗等	2,675	需用費	花壇用草花苗等	5,133
役務費	ボランティア保険	153	役務費	ボランティア保険	181	役務費	ボランティア保険	259
委託料	街なか花壇づくり作業委託	7,967	委託料	街なか花壇づくり作業委託	8,285	委託料	街なか花壇づくり作業委託	9,988
工事請負費	花壇造成工事	270	工事請負費	花壇造成工事	292	工事請負費	花壇造成工事	1,823

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	街なか花壇の数（実数）	74	81	90	94	95	・全町会に１箇所以上設置
	②	ボランティア数（累計）	700	750	710	740	780	
	③							

問題点・課題（指標分析）	・団体数は増加しているものの、管理状態の悪い花壇も目立つようになってきた。 ・参加団体の増加に伴い、植替え時期が重なることが多くなり、日程調整が困難になってきている。また、各団体からの要望内容が多岐にわたり、対応が難しくなってきている。 ・各団体、ボランティアの高齢化が目立ってきている。若い世代のボランティアへの参加を推進していかなければならない。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区） ボランティアの支援方法は、各区異なる。

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	今年度は、西地区（尾久、荒川、町屋）で活動する団体を対象に情報交換会を実施する。	・今年度は、荒川・町屋地区で活動する団体を対象に情報交換会を実施した。	・平成28年度は、尾久地区（西尾久・東尾久）で活動する団体を対象に情報交換会を実施する。
②	助成制度又は従来通り区からの支給制度のどちらが効率的かを検討する。	・先に従来通りの「区からの支援制度」を効率良く行うための見直しを行った。	・「区からの支援制度」を見直すとともに「支給制度」についても同時に検討を進める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区民と協働して花と緑のまちづくりを進めるための重要な事業である。

議会質問状況（要旨）	H21一定　道路沿いにおける街なか花壇の推進（一般質問） H21二定　藍染川通りへのプランターの設置（一般質問） H24四定　熊野前駅周辺において街なか花壇を導入した緑化を進めるべき（一般質問）

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-27	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	花の公園整備事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	廣澤	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-01	花の公園整備事業費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　18 年度			根拠法令等	都市公園法 荒川区立公園条例及び同条例施行規則		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的	花と緑のまちづくりのモデルとして、庁舎前の区民の憩いの場である荒川公園を花あふれる公園として整備し、維持管理する。
対象者等	区民、来園者、来庁者
内容	荒川公園において、年間を通じて花が鑑賞できるよう花壇を整備し、適正に管理する。 ●花壇面積（２０５㎡） ①季節ごとの花壇（季節ごとに花苗を植え替え）　１００㎡ ②バラを主体とした花壇　８３㎡ ③地被類の花壇　２２㎡
経過	平成１８年度　荒川公園花壇整備工事を実施し、花壇やプランターを増設 平成２１年度　荒川公園南側トイレ跡地に花壇を増設 平成２３年度　植え替え時に撤去する花苗の再利用（公園利用者を対象）を開始 噴水周辺にバラ花壇を増設（枯死した樹木に替えてバラを植栽。花壇面積２１㎡の増） 既存の花壇の一部をバラ花壇に変更 平成２４年度　噴水周辺にバラ花壇を増設（花壇面積２１㎡増） 平成２６年度　実のなる木公園　復旧完了による花壇の増設（花壇面積　６㎡増） 平成２７年度　花壇維持管理の見直しによる一部花壇の廃止（花壇面積　３㎡減）
必要性	花と緑のまちづくりを進める拠点として、シンボル的な公園が必要である。
実施方法	（ 3委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） 荒川公園等花壇維持管理委託　株式会社後藤造園荒川支店　委託金額　￥3,971,322_(H27)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		13,649	13,278	7,186	6,813	6,599	6,533	6,533
①決算額（28年度は見込み）		8,121	8,385	6,621	5,802	6,597	3,971	6,533
②人件費等		1,046	1,101	1,074	915	4,712	924	
③減価償却費		349	404	420	372	1,983	410	
【事務分担量】（%）		12	13	13	11	61	12	
合計（①＋②＋③）		9,516	9,890	8,115	7,089	13,292	5,305	6,533
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		9,516	9,890	8,115	7,089	13,292	5,305	6,533

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	花壇面積（㎡）	160	181	202	202	202	205	205

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	花壇維持管理委託	6,597	委託料	花壇維持管理委託	3,971	委託料	花壇維持管理委託	6,533

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値（28年度）	
	①	花壇面積（㎡）	202	202	205	205	205	
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	荒川公園は、既存の大きな樹木が多いため花壇に適した日当たりの良い開放的な空間が少ないが、剪定等によりなるべく日当たりの確保できるようにしている。 また、近年の天候の変化（気温・降水）に対応するため、既存の施設を改修または工夫により、花の公園にふさわしい維持管理を考慮していくことが必要である。
他区の実施状況	（実施　0　区　未実施　22　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	花苗・バラ・地被類の植付箇所を、既存施設の改修を含めて再検討する。	一部の花壇について、園芸名人養成講座受講生の活動場所として提供した。	園芸名人や街なか花壇等の区民による活動とも連携しながら花壇の充実を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	花と緑のまちづくりのモデルとして、今後も継続する必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-28	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公園管理事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	松﨑	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	公園管理費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　32 年度			根拠法令等	都市公園法・荒川区立公園条例・荒川区立荒川自然公園条例		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的	区民等が利用する公園施設を安全・快適・清潔に維持する。
対象者等	区民及び荒川区を訪ねる人
内容	◇対象施設 ・区立公園(あらかわ遊園を除く32箇所) ◇業務内容 ・園内の清掃 ・樹木の剪定 ・遊具の安全点検及び修繕 ・電気施設の保持 ・その他施設の維持
経過	◇平成15年度　モデル花壇維持費の事業廃止に伴い、本事業に花壇維持管理委託を組替した。 グリーンサポーター制度(児童遊園、グリーンスポットを含む)の試行を実施。 ◇平成16年度　夜間巡回業務を実施。(16年度のみ公園緑地課で実施、危機管理対策室に執行委任) ◇平成17年度　地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。 ◇平成19年度　公園等遊具緊急安全点検を実施。 ◇平成20年度　巡回業務委託を実施。 ◇平成22年度　清掃等の業務委託を一部組替。 ・天王公園…公園清掃、トイレ清掃及び水施設管理を統合して委託。 ・瑞光橋公園…公園清掃とトイレ清掃を統合して委託。 ◇平成24年度　直営作業の一部を業務委託により実施。
必要性	区民が安心して利用できる衛生的で安全な公園を提供するため、適正に管理することが必要である。
実施方法	（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ◇荒川自然公園運営業務委託 ㈱富士植木 金額 ¥56,571,429-(H27) ◇公園等維持管理業務委託 岩田造園土木㈱/㈲花代緑化 合計金額 ¥20,956,218-(H27)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		239,985	231,283	238,836	233,489	239,366	237,956	238,239
①決算額（28年度は見込み）		207,681	200,346	207,993	209,822	220,451	222,270	238,239
②人件費等		41,876	38,623	27,385	18,894	16,171	16,719	
③減価償却費		23,531	24,414	18,072	10,985	9,916	10,819	
【事務分担量】（%）		810	785	560	325	305	317	
合計（①＋②＋③）		273,088	263,383	253,450	239,701	246,538	249,808	238,239
特定財源	国							
	都							
	その他　公園施設使用料(荒川自然公園)	31,993	20,416	7,840	8,762	8,759	9,982	8,758
一般財源		241,095	242,967	245,610	230,939	237,779	239,826	229,481

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	公園(数)	33	33	33	33	33	33	34
	公園面積(㎡)	196,532	196,532	196,532	196,532	200,827	201,623	202,775
	グリーンサポーター(施設数)	27	27	27	27	26	26	26

予算・決算の内訳

平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	公園連絡員謝礼	720	報償費	公園連絡員謝礼	720	報償費	公園連絡員謝礼	744
需用費	電気・水道料金等、消耗品・家屋修繕	39,381	需用費	電気・水道料金等、消耗品・家屋修繕	40,678	需用費	電気・水道料金等、消耗品・家屋修繕	43,004
役務費	塵芥収集運搬等	5,006	役務費	塵芥収集運搬等	4,961	役務費	塵芥収集運搬等	5,907
委託料	清掃等委託	169,409	委託料	清掃等委託	173,612	委託料	清掃等委託	186,097
工事請負費	管理事務所空調機改修	3,202	原材料費	公園維持管理用材料	1,695	原材料費	公園維持管理用材料	1,729
原材料費	公園維持管理用材料	1,753	備品購入費	自然公園備品	97	備品購入費	公園作業用備品	258
備品購入費	自然公園備品	487	負担金補助等	ホタル観賞のタベ補助	450	負担金補助等	ホタル観賞のタベ補助	450

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	陳情件数	76	36	41	50	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
②	遊具の安全度(%)	99	100	99	100	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
③							

問題点・課題（指標分析）	①公園等の維持管理作業を担う土木管理事務所(公園担当)は、人員の減少が進み、従来の作業体制を維持することがより困難な状況になっている。公園等の維持管理レベルを保つためには、委託化をさらに拡大していく必要がある。 ②公園施設の更新が順次進められているが、まだ老朽化が進行している施設があり、機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできないものもある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	直営作業の委託化をさらに進め、全面委託への移行を図る。	植栽管理の委託化を拡大し、全面委託への移行を進めた。	直営作業の委託化を推進し、全面委託への移行を図る。
②	施設物の定期点検に基づき、緊急性や重要性の高い施設を計画的に改築・更新していく。	遊具等施設物の定期点検を実施し、緊急性の高い遊具については、修繕により機能を回復した。	施設物の定期点検に基づき、緊急性や重要性の高い施設を計画的に更新していく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	快適に利用できるよう、適正に公園を維持管理する必要がある。

議会質問状況（要旨）	【H22一定】　公園の時間帯別ルールについて 【H26.9月会議】　ドッグランの設置について 公園内での花火について 【H27.11月会議】　ドッグランの設置について

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-29	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	児童遊園管理事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	松﨑	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	児童遊園管理費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　39 年度			根拠法令等	荒川区立児童遊園条例		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	○ 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的

児童を含め地域住民が利用する児童遊園等の施設を安全・快適・清潔に維持する。

対象者等

小学校区を単位とした地域住民

内容

◇　対象施設
- ・児童遊園　73箇所
- ・グリーンスポット等　24箇所

◇　業務内容
- ・園内の清掃
- ・樹木の剪定
- ・遊具の安全点検及び修繕
- ・電気施設の保守
- ・その他施設の維持

経過

◇平成７年度　清掃業務を全箇所週6日から週3日に見直した。
◇平成15年度　区の木「サクラ」及び緑地の維持管理業務を、都電通り等緑地維持管理業務から本事業に組替え。
　清掃業務を、週5日は1箇所(三ノ輪橋広場:都電通り等緑地維持管理業務から組替え)、週3日は18箇所、週2日は56箇所、週1日は5箇所に見直した。
◇平成17年度　地域防犯のための照明器具の清掃及び電球の交換を実施。(地域ごとに計画的に実施)
◇平成19年度　公園等遊具緊急安全点検を実施。
◇平成20年度　巡回業務委託を実施。
◇平成22年度　新設の熊野前南児童遊園の維持管理等について、地元町会及び商店街と「荒川区立熊野前南児童遊園における維持管理等に関する相互協力協定」を締結。
◇平成24年度　直営作業の一部を業務委託により実施。

必要性

児童、区民等が安心して利用できる衛生的で安全な児童遊園等を提供するため、適正に管理することが必要である。

実施方法

（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
◇公園・児童遊園等清掃委託 シルバー人材センター ¥11,839,857-(H27)
◇公園等維持管理業務委託 岩田造園土木㈱/㈲花代緑化 合計 ¥11,052,852-(H27)

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	58,574	58,918	64,740	66,478	66,075	66,666	67,433
	①決算額（28年度は見込み）	53,838	54,796	56,922	58,949	60,589	60,797	67,433
	②人件費等	32,545	29,528	23,971	15,582	10,296	12,280	
	③減価償却費	15,978	16,328	15,328	8,382	6,339	7,406	
	【事務分担量】（%）	550	525	475	248	195	217	
	合計（①＋②＋③）	102,361	100,652	96,221	82,913	77,224	80,483	67,433
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	102,361	100,652	96,221	82,913	77,224	80,483	67,433

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	児童遊園数(園)	73	73	73	73	73	73	73
	児童遊園面積(㎡)	34,930	34,930	34,930	34,930	35,417	35,417	35393
	区の木サクラ(本)	266	265	265	264	263	263	249

予算・決算の内訳

平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	公園連絡員謝礼	1,848	報償費	公園連絡員謝礼	1,830	報償費	公園連絡員謝礼	1,848
需用費	電気・水道料金、消耗品・修繕	9,189	需用費	電気・水道料金、消耗品・修繕	7,227	需用費	電気・水道料金、消耗品・修繕	9,911
役務費	塵芥収集運搬	3,882	役務費	塵芥収集運搬	3,888	役務費	塵芥収集運搬	3,986
委託料	清掃その他委託	44,388	委託料	清掃その他委託	46,581	委託料	清掃その他委託	50,409
原材料費	維持管理用原材料	1,282	原材料費	維持管理用原材料	1,271	原材料費	維持管理用原材料	1,279

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	陳情件数	82	80	38	50	50	陳情件数を限りなくゼロに近づける。
②	遊具の安全度(%)	100	100	99	100	100	(Dランク(至急対策が必要)以外の遊具数/全遊具数)×100
③							

問題点・課題（指標分析）	①児童遊園等の維持管理作業を担う土木管理事務所(公園担当)は、人員減少が進み、従来の作業体制を維持することがさらに困難となっている。児童遊園等の維持管理レベルを保つためには、委託化をさらに拡大していく必要がある。 ②児童遊園等の施設の老朽化の進行に伴い、従来の維持的な修繕だけでは機能回復や安全性の確保のための対策が十分にできない状況にある。 ③利用者や近隣住民が快適に過ごせるようにするために、地域住民の協力を得て連携して維持管理に取り組む児童遊園等を増やしていく必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	直営作業の委託化をさらに進め、全面委託への移行を図る。	植栽管理の委託化を拡大し、全面委託への移行を進めた。	直営作業の委託化を推進し、全面委託への移行を図る。
②	施設物の定期点検に基づき、緊急性や重要性の高い施設を計画的に改築・更新していく。	遊具等施設物の定期点検を実施し、緊急性の高い遊具については、修繕により機能を回復させた。	施設物の定期点検に基づき、緊急性や重要性の高い施設を計画的に更新していく。
③	維持管理において、地域住民(特に町会)との協議及び相互協力協定の締結を進める。	相互協力協定を締結した団体や地元町会等と連携を図り、児童遊園の維持管理に努めた。	維持管理において、地域住民(特に町会)との協議及び相互協力協定の締結を進めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	快適に利用できるよう、適正に児童遊園等を維持管理する必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-30	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公衆トイレ管理事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	松﨑	内線	2757
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	公衆トイレ管理費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　○ 建設事業　● それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　元 年度			根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 荒川区公衆トイレに関する条例		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的	公園及び公衆トイレ利用者が快適に利用できるよう、公衆トイレを清潔に維持する。
対象者等	区民及び荒川区を訪れる人
内容	◇　公衆トイレ数　３５箇所 ◇　業務内容 【清掃】 ４回/日　１箇所（日暮里駅東口） ３回/日　４箇所（日暮里駅西口・南千住一丁目・西日暮里駅前・ドナウ広場） ２回/日　１７箇所 １回/日　１３箇所 【修繕】 適宜
経過	◇　昭和42年10月　公園課の新設により、区民課から事業を引き継ぐ。 ◇　平成20年度　街なかぴかぴかトイレ事業を開始 ＜清掃回数：２回→４回/日、１回→２回/日＞ ＜トイレットペーパー、消臭剤、清掃用具設置＞ ◇　平成22年３月　条例の名称を「荒川区公衆便所に関する条例」から「荒川区公衆トイレに関する条例」に変更 ◇　平成22年度　清掃内容を見直し ＜清掃回数：４回→４～２回/日、２回→２～１回/日＞ ＜消臭剤の補充：毎月→２か月に１回＞ ◇　平成23年度　予算科目を公園総務費から公園維持費に変更
必要性	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に、市町村は必要な場所に公衆トイレを設けて衛生的に維持管理することを義務づけている。(第5条第6項) 公衆トイレを清潔・快適に保っていくために清掃、修繕等の維持管理は必要である。
実施方法	（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　） ◇公衆トイレ等清掃委託　㈱後藤ビルサービス　委託金額　¥19,192,085-(H26) （公園トイレを除く）

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		31,953	27,868	31,857	30,717	29,949	29,986	30,437
①決算額（28年度は見込み）		31,199	26,102	25,155	24,605	25,496	25,554	30,437
②人件費等		7,482	4,139	2,639	2,647	2,862	2,289	
③減価償却費		3,283	2,364	2,550	2,332	2,308	2,150	
【事務分担量】（%）		73	76	79	69	71	63	
合計（①＋②＋③）		41,964	32,605	30,344	29,584	30,666	29,993	30,437
特定財源	国							
	都							
	その他	雑入(電力販売料)	26	22	21	20	20	19
一般財源		41,964	32,579	30,322	29,563	30,646	29,973	30,418

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	公衆トイレ数(箇所)	35	35	35	35	35	35	35

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	電気・水道料、施設修繕	6,304	需用費	電気・水道料、施設修繕	6,322	需用費	電気・水道料、施設修繕	7,393
委託料	清掃委託	19,192	委託料	清掃委託	19,232	委託料	清掃委託	23,044

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	陳情件数	3	2	4	2	-	陳情件数ゼロを目指す。
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	いたずら等による汚損や破損が発生し、利用者の快適性が損なわれている。また、古いトイレにおいては、施設物の経年劣化が著しくなっている。
他区の実施状況	（実施　0　区　未実施　22　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	汚損・破損の著しい便器などの交換、破損・故障したフラッシュバルブなどの修繕または交換を行う。	清掃時等の点検により発見した施設物の破損・故障については、早急な修繕を実施した。	施設物の破損・故障については、修繕等を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区のイメージアップのためにも、トイレ利用者が快適に利用できるよう管理する必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-31	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公園改良事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	田中	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	公園改良費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　10 年度			根拠法令等	都市公園法、荒川区立公園条例・同施行規則、荒川区立荒川自然公園条例・同施行規則		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的

老朽化した公園については、設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、公園における安全性や快適性、利便性の向上を図る。

対象者等

区民及び荒川区を訪れる人

内容

公園の改良及び改修工事を行う。
【改良工事】
1. 福祉の街づくり等に配慮した入口、車止め等の管理施設の設置
2. 緑陰等に配慮した植栽等の修景施設の設置
3. 利用年齢層に配慮した広場や遊戯施設の設置
4. その他水飲等の便益施設、ベンチ等の休養施設ほか、さまざまな施設の設置
【改修工事】
1. 老朽化した遊具や公園灯等の施設の改修
2. 犬猫のフン害対策のための砂場改修
3. 施設物塗装・樹木の植栽
4. その他改修工

経過

【近年実施状況】
平成23年度　荒川公園外3か所遊具取替工事　荒川自然公園照明灯改修工事(その２)
荒川自然公園昇降機整備工事【東京都下水道局へ工事委託】
平成24年度　日暮里公園外１か所遊具取替工事　荒川自然公園照明灯改修工事(その３)
荒川自然公園テニスコート新設工事（公園用地拡張）等
平成25年度　荒川公園ウォーキングロード整備工事　公園遊具取替工事　等
平成26年度　荒川自然公園受水槽改修工事、荒川八丁目公園防球ネット設置工事　等
平成27年度　天王公園徒渉池改修工事、日暮里公園ポンプ制御盤改修工事、荒川三丁目公園舗装改修工事、尾久小公園排水改修工事、防犯カメラ設置等
平成28年度(予定)　荒川自然公園アスレチックコーナー遊具改修工事、天王公園徒渉池改修工事
防犯カメラ設置　等

必要性

区民がいつでも安心して公園を利用できるように、公園の安全性・利便性・快適性を確保する必要がある。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
・設計は直営または委託による。
・施工は委託および請負工事による。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	58,345	156,036	106,446	106,423	71,315	37,505	47,186
	①決算額（28年度は見込み）	50,444	154,212	99,990	99,454	66,260	33,917	47,186
	②人件費等	11,510	14,651	16,770	11,727	12,824	4,079	
	③減価償却費	3,835	5,380	6,551	4,766	5,397	1,809	
	【事務分担量】（%）	132	173	203	141	166	53	
	合計（①＋②＋③）	65,789	174,243	123,311	115,947	84,481	39,805	47,186
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	65,789	174,243	123,311	115,947	84,481	39,805	47,186

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	設計委託件数	1	1	－	－	2	－	
	工事件数	14	11	12	14	14	10	8
	調査委託件数	2	－	－	－	－	－	
	備品購入	－	－	－	－	－	1	1

予算・決算の内訳

平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	工事検査旅費	7	工事請負費	公園改修工事	32,906	需用費	防犯カメラパネル	106
工事請負費	公園改修工事	66,253	備品購入費	防犯カメラ等	1,011	工事請負費	公園改修工事	32,080
						備品購入費	防犯カメラ	15,000

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移 25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	指標に関する説明
	①	入口段差等解消率（%）	89	89	89	89	94	段差解消済み公園数／公園数(33)
	②	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	80	80	80	80	85	車椅子対応型水飲み設置公園数／公園数
	③							

問題点・課題（指標分析）	・老朽化した設備については、計画的な改修によって安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・改修にあたっては、バリアフリー新法に対応しなければならない。 ・複合遊具は、老朽化したものが多く、安全性の問題から撤去した場合には再設置を検討する必要がある。 ・長寿命化と安全基準の整合をとる必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	長期的な維持管理が最小のコストで行えるように、改修内容を検討する。	地域住民や利用者の意見を参考に、スポット改修を実施し、安全性や快適性等の向上を図った。	遊具の安全点検の結果を基に、低コストで長期的な維持管理を行なえる公園改修を図る。
②			
③			

事務事業の分類 28年度	29年度	分類についての説明・意見等
推進	推進	公園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

議会質問状況（要旨）	H21一定　尾竹橋公園に区営運動場設置について H21四定　西日暮里公園の改修にあたっての、バリアフリー化について H21四定　老朽化の進む日暮里南公園の改修予定について

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-32	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公園新設拡充事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	田中	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-02	公園新設・拡充費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　25 年度			根拠法令等	都市公園法 荒川区区立公園条例及び同条施行規則		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的

花と緑の基本計画に基づき、みどりの拠点となる公園や地域における身近なみどりの核となる公園を、地域のバランスに配慮して整備、拡充し、良好で快適な生活空間を創出する。

対象者等

区民および荒川区を訪れる人

内容

◇ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、区民１人当たりの公園面積の拡充を図っている。
◇ 整備に当たっては、災害時における一時避難場所としての防災機能を持たせ、防災性の向上にも努めている。
◇ 社会資本整備総合交付金等を積極的に活用し、事業を計画的に推進している。

経過

平成19年度　（仮称）宮前公園用地取得
平成20年度　（仮称）宮前公園第二期整備用地測量委託
平成21年3月　「荒川区花と緑の基本計画」策定
平成21年度　町屋公園（尾竹橋公園拡張用地）測量委託
平成22年度　宮前公園第二期地歴調査委託、町屋公園・宮前公園補足測量委託
平成25年度　荒川二丁目公園拡張整備
平成26年度　宮前公園基本設計委託、藍染公園拡張用地暫定整備
平成27年度　宮前公園第一期実施設計委託、藍染公園基本・実施設計委託、町屋二丁目公園新設工事
尾久八幡公園拡張整備工事　等
平成28年度　（予定）宮前公園第二期実施設計委託及び先行整備工事、（仮称）白鬚橋公園設計委託
及び新設工事、藍染公園全面改修工事

必要性

公園面積(公園＋児童遊園）は、都立公園も含めて42.9haと増加したが、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを達成するため、地域のバランスも考慮しながら、引き続き、面積の拡充に取り組む必要がある。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員　）
・設計は直営または委託による。
・施工は請負工事による。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		10,850	―	100,116	71,173	263,351	151,751	1,451,174
①決算額（28年度は見込み）		10,404	―	49,000	59,743	261,223	87,348	1,451,174
②人件費等		1,308	847	2,478	4,574	5,408	15,546	
③減価償却費		436	311	968	1,859	2,276	6,894	
【事務分担量】（%）		15	10	30	55	70	202	
合計（①＋②＋③）		12,148	1,158	52,446	66,176	268,907	109,788	1,451,174
特定財源	国　密集住宅市街地整備促進事業費・地域の元気臨時交付金・都市公園整備事業費			24,300	32,270	2,089	8,066	353,000
特定財源	都　密集住宅市街地整備促進事業費			13,225	13,020	1,044	4,033	0
特定財源	その他　災害対策基金繰入金						0	0
一般財源		12,148	1,158	14,921	20,886	265,774	97,689	1,098,174

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	整備面積(ha)	―	―	―	0.02	0.1	0.1	0.4

予算・決算の内訳

平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	設計委託	14,025	委託料	設計委託	28,789	旅費	検査旅費	50
工事請負費	藍染公園拡張用地暫定工事	4,453	工事請負費	新設・拡張工事	47,892	委託料	設計委託	33,358
財産購入費	用地取得費	242,745	財産購入費	用地取得費	10,666	工事請負費	新設・全面改修工事	228,396
						財産購入費	用地取得費	1,189,370

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	公園・児童遊園面積(ha)	42.7	42.8	42.9	43.3	47.2	目標値算定は、人口184,000人×3㎡=55.2ha
	②							都立公園含む総面積
	③							

問題点・課題（指標分析）	・公園の総面積は区全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。 ・都市計画公園宮前公園及び町屋公園の整備に向け、計画的に用地取得を進める必要性がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策

	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	隅田川沿いの公園整備に伴うスーパー堤防の施工協議を進める。	東京都と公園整備に即した具体的な整備内容や整備時期の協議を実施した。	整備工事の実施に向けた協議を進める。
②	社会資本整備総合交付金や都市計画交付金等を活用する際には、各交付要綱等を遵守する。	各関係部署と連携し、各交付金等の導入に向けた関係機関協議を進めた。	各関係部署と連携し、各交付金の導入を図る。
③	用地取得に向け、各関係部署と緊密に連携する。	各関係部署と連携し、用地取得協議を実施した。	各関係部署と連携し、用地取得を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	緑の拠点となる公園の整備は、緑の量的な充実に直接結びつくものである。

議会質問状況（要旨）	H22二定	尾竹橋公園の「区民と協働の公園づくり」について
	H22四定	隅田川文化の再生と観光振興策について
	H23四定	住民の意見を取り入れた宮前公園の整備について
	H25四定	旧町屋ひろば館用地の活用について
	H26９月	宮前公園の整備時期について

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-33	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	児童遊園改良事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	田中	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	児童遊園改良費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　25 年度			根拠法令等	児童福祉法、荒川区立児童遊園条例 都市公園法		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的	老朽化した児童遊園・広場等の設備等の改修、段差解消等のバリアフリー化その他新規設備の設置等を行ない、安全性や快適性、利便性の向上を図る。
対象者等	主に小学校区を単位とした地域住民
内容	【改良工事】 1.入口、車止め等の管理施設の設置 2.植栽等の修景施設の設置 3.広場や遊戯施設の設置 【改修工事】 1.遊具、公園灯等の改修 2.犬猫のフン害対策のための砂場改修 3.施設物塗装・樹木の植栽工事
経過	【近年実施状況】 平成20年度　児童遊園施設物塗装工事　他 平成21年度　西日暮里一丁目広場トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事　他 平成22年度　町屋二丁目児童遊園トイレ新築工事、児童遊園施設物塗装工事　他 平成23年度　町屋七丁目児童遊園遊具取替工事、児童遊園施設物塗装工事　他 平成24年度　町屋六丁目東児童遊園入口改修工事、児童遊園施設物塗装工事　他 平成25年度　西尾久八丁目児童遊園遊具取替その他工事、児童遊園施設物塗装工事　他 平成26年度　西日暮里一丁目広場防球フェンス設置工事、児童遊園施設物塗装工事　他 平成27年度　児童遊園施設物塗装工事　他 平成28年度（予定）尾久第五児童遊園遊具改修工事、児童遊園小規模改修工事　他
必要性	区民がいつでも安心して利用できるように、安全性、利便性、快適性を確保する必要がある。
実施方法	（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ） ・設計は直営または委託による。 ・施工は請負工事による。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		24,261	17,419	13,358	23,337	13,220	10,686	16,777
①決算額（28年度は見込み）		20,344	16,767	13,037	20,901	12,133	10,331	16,777
②人件費等		8,894	7,876	5,204	8,400	6,644	1,616	
③減価償却費		2,693	2,892	2,033	3,414	2,796	717	
【事務分担量】（%）		102	93	63	101	86	21	
合計（①＋②＋③）		31,931	27,535	20,274	32,715	21,573	12,664	16,777
特定財源	国			0				
	都			0				
	その他			0				
一般財源		31,931	27,535	20,274	32,715	21,573	12,664	16,777

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	工事件数	3	1	6	4	4	3	4

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	防球ネット設置工事・施設物塗装工事外	12,133	工事請負費	改修工事	10,331	工事請負費	改修工事	16,777

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値（28年度）	
	①	入口段差等解消率（%）	75	75	75	75	78	段差解消済み児童遊園数／児童遊園数(73)
	②	水飲み（車椅子対応型）改修率（%）	67	67	67	67	70	車椅子対応型水飲み設置児童遊園数／児童遊園数(73)
	③							

問題点・課題（指標分析）	・園内にバリアフリー化の対応が必要な施設がある。 ・老朽化した設備については、計画的な改修により安全性や利便性を確保していかなければならない。 ・細街路拡幅整備を実施していない児童遊園がある。（建築基準法第42条2項） ・毎年実施する遊具緊急安全点検の結果を踏まえ、施設の安全性を確保しつつ長寿命化を考慮に入れた計画的な施設改修を検討する必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	長寿命化を考慮に入れた計画的な施設改修計画を策定し、維持管理コストの低減と公園の質の向上を検討する。	地域住民や利用者の意見を参考に、スポット改修を実施し、安全性や快適性等の改善を図った。	遊具の安全点検の結果を基に、低コストで長期的な維持管理を行なえる児童遊園の改修を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	児童遊園の安全性や快適性等の向上を図るうえで必要な事業である。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-34	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	児童遊園新設拡充事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	田中	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	児童遊園新設・拡充費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　14 年度			根拠法令等	荒川区立児童遊園条例、都市公園法		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的

花と緑の基本計画に基づき、街区公園を補完して豊かな生活環境をつくる児童遊園や広場等を整備する。

対象者等

主に小学校区を単位とした地域住民

内容

◇ 整備水準の低い地区で優先的に用地を取得し、地区における児童遊園や広場の面積拡充を図る。
◇ 住宅密集地におけるオープンスペースを確保することで、防災性の向上を図る。
◇ 社会資本整備総合交付金や都補助制度等を活用し、積極的に事業を推進している。

経過

平成14年度　若宮八幡児童遊園新設　584㎡
　　汐入せせらぎ広場新設　1589㎡（道路課施工）
平成16年度　南千住六丁目児童遊園新設　471㎡（防災広場から所管換え）
平成19年度　荒川一丁目広場新設　738㎡
平成20年度　町屋四丁目児童遊園新設　713㎡、町屋二丁目児童遊園新設（くすのき山公園）998㎡
平成21年度　荒川四丁目児童遊園新設　479㎡
平成22年度　熊野前南児童遊園新設（くまのまえはっぴい公園）945㎡
平成26年度　（仮称）荒川二丁目広場新設工事設計委託
平成27年度　西尾久一丁目児童遊園拡張整備　65㎡、町屋第四児童遊園拡張整備　30㎡
平成28年度（予定）東尾久一丁目児童遊園拡張整備工事　87㎡、（仮称）荒川二丁目広場整備工事　438㎡

必要性

公園面積（公園＋児童遊園）は42.8haと増加したが、まだ少ない状況にあり、「荒川区花と緑の基本計画」で定めた目標である55.2haを確保するために、児童遊園の整備・拡充に積極的に取り組まなければならない。

実施方法

（ 2一部委託　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
・設計は直営または委託による。
・施工は請負工事による。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		47,797	－	－	－	41,893	39,848	46,248
①決算額（28年度は見込み）		101,950	－	－	－	38,296	39,434	46,248
②人件費等		7,412	847	－	－	773	5,002	
③減価償却費		2,469	311	－	－	325	2,218	
【事務分担量】（%）		85	10	0	0	10	65	
合計（①＋②＋③）		111,831	1,158	0	0	39,394	46,654	46,248
特定財源	国　密集住宅市街地整備促進事業費	39,594	0	0	0	17,840	16,926	4,912
	都　密集住宅市街地整備促進事業費	19,797	0	0	0	8,920	8,463	2,456
	その他　災害対策基金繰入金							
一般財源		52,440	1,158	0	0	12,634	21,265	38,880

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	新設工事件数	1	－	－	－	－	－	1
	拡張工事件数	－	－	－	－	－	2	1

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	設計委託	2,449	工事請負費	拡張工事	8,627	工事請負費	拡張・新設工事	46,248
財産購入費	用地取得費	35,847	財産購入費	用地取得費	30,807			

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値（28年度）	
	①	公園・児童遊園面積（ha）	42.7	42.8	42.9	43.3	43.4	目標値算定は、人口184,000人×3㎡=55.2ha
	②							都立公園含む総面積
	③	小学校区域に３園以上（%）	54.2	54.2	54.2	54.2	58.3	小学校通学区域は24

問題点・課題（指標分析）	・公園・児童遊園の総面積は区の全体として十分とは言えず、また地域的にも偏在している。 ・新設・拡充に適切な位置にあり、かつ適度な規模の用地を確保することが難しい。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	用地取得に向け、各関係部署と緊密に連携を図り適地の取得に努める。	各関係部署と連携し、児童遊園拡張用地の取得を進めた。	関係部署と連携し、補助金等を活用した用地取得を図り児童遊園整備を進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	継続	児童遊園の整備は、子育て支援策や街の防災性向上にも効果的な事業である。

議会質問状況（要旨）	H21二定　　密集地域における公園用地確保について

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-35	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	公衆トイレ新設改良事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	田中	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-01	公衆トイレ新設改良費					
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	● 昭和　○ 平成　63 年度			根拠法令等	都市公園法、建築基準法、バリアフリー新法 荒川区公衆トイレ関する条例		
終期設定	○ 有 ● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	○ 計画　● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的

公衆トイレを適正に配置し､区民が安心して利用できる清潔で快適なトイレに整備、改善する。

対象者等

区民および荒川区を訪れる人

内容

平成８年２月に荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、設置間隔500mを標準として設置している。また、鉄道駅前および駅周辺については間隔にかかわらず設置している。

・公衆トイレ新設･･･新たに設置
・公衆トイレ改良･･･老朽化したトイレの撤去・新設
・公衆トイレ改修･･･部分的な改修、塗装等

公園、児童遊園のトイレも公衆トイレとしての機能を担っている。

経過

◇昭和６３年度から平成５年度まで、アメニティトイレの整備（実施計画事業）
　機能の向上やデザイン等に配慮した質の高い整備を行ない、清潔でかつ快適な施設とした。
　毎年１箇所を標準として７箇所を整備した。
◇平成８年２月、荒川区公衆トイレ設置基準を制定し、公園・児童遊園の全面改修や市街地再開発に伴ってトイレの改良を行っている。
◇平成22年度　原稲荷公衆トイレ改良
◇平成23年度　峡田公衆トイレ改良
◇平成25年度　地蔵堀公衆トイレ改良
◇平成28年度（予定）　藍染公園公衆トイレ改良、（仮称）白鬚橋公園トイレ新設

必要性

◇廃棄物の処理及清掃に関する法律は、必要な場所に公衆トイレを設け、衛生的に維持管理することを市町村に義務づけている。
◇公衆トイレは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上の観点から不可欠な施設である。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
・設計は直営または委託による。
・施工は請負工事による。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額	10,133	9,559	471	13,203	471	471	38,223
	①決算額（28年度は見込み）	9,885	9,119	327	12,781	390	373	38,223
	②人件費等	1,134	3,218	1,900	3,410	773	1,231	
	③減価償却費	378	1,182	743	1,386	325	546	
	【事務分担量】（%）	13	38	23	41	10	16	
	合計（①＋②＋③）	11,397	13,519	2,970	17,577	1,488	2,150	38,223
	特定財源 国							
	特定財源 都							
	特定財源 その他							
	一般財源	11,397	13,519	2,970	17,577	1,488	2,150	38,223

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	公衆トイレ新設か所数	－	－	－	－	－	－	－
	公衆トイレ改良か所数	1	1	0	1	1	－	1
	公衆トイレ改修か所数	1	1	1	1	－	－	－

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	塗装工事	390	工事請負費	塗装工事	373	旅費	検査旅費	50
						工事請負費	トイレ改良・新設工事	38,173

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
	①	公衆トイレ設置累計（箇所）	35	35	35	35	35	
	②	公衆トイレの改良率（%）	63	63	63	66	66	改良済みの数/公衆トイレの数
	③							

問題点・課題（指標分析）	◇公衆トイレ３５箇所のうち、設置後２５年以上経っているものが３割近くを占めており、施設の老朽化が進んでいる。 ◇バリアフリー新法及び建築物バリアフリー条例の施行により、建設・改築するトイレは、バリアフリー化することが求められているため、整備コストがかかる。 ◇老朽化への対応だけではなく、利用者実態により、トイレ空間の充実をはかる必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	定期的な点検等で、現状把握を行い、安全、安心、快適にトイレが利用できるように、改修計画の策定に取り組む。	民間活力を導入した、日常・非日常の利用対応の検討を実施した。	利用実態の基に、既存ストックを再評価し、積極的に活用することで、低コストで行えるトイレ改修を図っていく。
②	長寿命化を考慮にいれたライフサイクルコスト低減の検討を行う。	スポット改修を実施し、安全性や快適性等の改善を図った。	利用実態の基に、既存ストックを再評価し、積極的に活用することで、低コストで行えるトイレ改修を図っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	経年とともに劣化していく施設であり、継続して推進していく。また、設置基準を満たしていない地域への対応を考える必要がある。

議会質問状況（要旨）	

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業		事務事業コード	10-05-36	戦略プラン	○ 協働　● 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	グリーンスポット整備事業			部課名	防災都市づくり部道路公園課	課長名	大木
				担当者名	田中	内線	2754
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	--						
事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 28年度　○ 27年度 ）　● 建設事業　○ それ以外の継続事業						
開始年度	○ 昭和　● 平成　元 年度			根拠法令等	都市公園法、防災都市づくりに資するオープンスペース用地の取得に関する指針		
終期設定	○ 有　● 無　年度						
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　● 区独自基準			計画区分	● 計画　○ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅳ	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	01	緑とうるおい豊かな生活環境づくり				

目的

グリーンスポットは、公園や児童遊園を補完するとともに、身近な居住環境の向上を図る機能を持つものである。

対象者等

主に地域住民

内容

公園、児童遊園より規模の小さい敷地については、グリーンスポットとして整備し、街に花と緑があふれ、人々にゆとりを与える空間とする。
「防災都市づくりに資するオープンスペース用地の取得に関する指針（平成２７年３月１７日策定）」に基づき、グリーンスポット整備については、設置場所の中心を密集地域以外に移し、密集地域では、小規模な敷地を防災機能を持つ空間を持つ防災スポットとして整備する。

経過

平成元年度より整備を進めている。現在まで財源の確保が図れる密集市街地整備促進事業と連携して整備を進めきた。
平成13年度まで　6か所新設
平成16年度　東尾久八丁目グリーンスポット新設（開発による提供）
平成17年度　荒川六丁目西グリーンスポット、町屋四丁目グリーンスポット新設
平成18年度　荒川六丁目グリーンスポット新設
平成20年度　荒川五丁目グリーンスポット新設
平成24年度　町屋四丁目北グリーンスポット新設
平成25年度　荒川五丁目西グリーンスポット新設
平成26年度　荒川二丁目グリーンスポット新設、荒川五丁目北グリーンスポット新設
平成27年度　荒川五丁目グリーンスポット拡張

必要性

グリーンスポットは、小規模な用地の活用によって整備できる、必要性の高い施設である。

実施方法

（ 2一部委託　　）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）
・設計は直営または委託による。
・施工は請負工事による。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額			75,389	115,222	103,405	185,726	62,610	6,773	0
①決算額（28年度は見込み）			75,389	115,221	8,568	175,541	62,336	6,773	0
②人件費等			0	0	6,196	4,574	8,884	4,387	
③減価償却費			0	0	2,420	1,859	3,739	1,945	
【事務分担量】（%）			0	0	75	55	115	57	
合計（①＋②＋③）			75,389	115,221	17,184	181,974	74,959	13,105	0
特定財源	国	密集住宅市街地整備促進事業費	26,800	55,750	2,150	94,780	25,372	1,198	0
	都	密集住宅市街地整備促進事業費	13,400	27,875	0	42,070	12,686	599	0
	その他	災害対策基金繰入金	0	0	0			0	0
一般財源			35,189	31,596	15,034	45,124	36,901	11,308	0

実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	新設か所数	―	―	1	1	2	―	―
	拡張か所数	―	―	―	―	―	1	―

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
工事請負費	グリーンスポット整備工事	21,651	工事請負費	グリーンスポット拡張整備工事	6,773			
財産購入費	用地取得費	40,685						

指標		事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
			25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値（28年度）	
	①	設置累計（箇所）	13	15	15	15	16	一年に1箇所新設
	②							
	③							

問題点・課題（指標分析）	関連部署との連携を強化して用地の取得を図る必要がある。
他区の実施状況	（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	関係部署と連携し、補助金等を活用した用地取得を図り、整備を進める。密集地域外でも事業を進める。	設置場所の中心を密集地域以外に移し、密集地域の小規模な敷地では、防災機能を有した防災スポットで整備することとした。	関係部署と連携し、補助金等を活用した用地取得を図り、密集地域以外の整備を進める。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	グリーンスポットは公園や児童遊園を補完するとともに、街の防災性の向上にも効果がある。

議会質問状況（要旨）	